
第4回 日野町議会定例会会議録 (第2日)

令和2年6月15日 (月曜日)

議事日程

令和2年6月15日 午前10時開議

日程第1 一般質問

- | | | | |
|-------|----|-------|----|
| 通告順番1 | 7番 | 安達 幸博 | 議員 |
| 通告順番2 | 6番 | 中原 信男 | 議員 |
| 通告順番3 | 4番 | 金川 守仁 | 議員 |
| 通告順番4 | 8番 | 佐々木 求 | 議員 |
| 通告順番5 | 1番 | 中山 法貴 | 議員 |
| 通告順番6 | 2番 | 梅林 敏彦 | 議員 |
-

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- | | | | |
|-------|----|-------|----|
| 通告順番1 | 7番 | 安達 幸博 | 議員 |
| 通告順番2 | 6番 | 中原 信男 | 議員 |
| 通告順番3 | 4番 | 金川 守仁 | 議員 |
| 通告順番4 | 8番 | 佐々木 求 | 議員 |
| 通告順番5 | 1番 | 中山 法貴 | 議員 |
| 通告順番6 | 2番 | 梅林 敏彦 | 議員 |
-

出席議員 (10名)

- | | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 中山 法貴 | 2番 | 梅林 敏彦 |
| 3番 | 山形 克彦 | 4番 | 金川 守仁 |
| 5番 | 松尾 信孝 | 6番 | 中原 信男 |
| 7番 | 安達 幸博 | 8番 | 佐々木 求 |
| 9番 | 竹永 明文 | 10番 | 小谷 博徳 |
-

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 伊 田 喜 浩 書記 ————— 入 澤 眞 人
書記 ————— 三 好 達 也

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 埴 田 淳 一 副町長 ————— 音 田 守
教育長 ————— 生 田 進 総務課長 ————— 渡 部 裕 之
住民課長兼会計管理者 ——— 遠 藤 律 子 企画政策課長 ————— 荒 木 憲 男
健康福祉課長 ————— 住 田 秀 樹 産業振興課長 ————— 角 井 学
建設水道課長 ————— 飛 田 朋 伸 教育課長 ————— 砂 流 誠 吾

午前10時00分開議

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和2年第4回日野町議会定例会第2日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、一般質問を行います。

本定例会におきましては、6名の議員から一般質問の通告を受けております。

通告順に発言を許します。

最初に、7番、安達幸博議員の一般質問を許します。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 人口減少における本町の農業について、町長に尋ねます。

水稲の比率が高い本町の農業は、2018年減反政策が終わると価格、販路、所得において苦戦をしています。そんな中、令和2年2月日野町がんばる地域プランが策定され、助け上手、助

けられ上手、共助システム等の事業費が、令和2年度に予算化されました。農林公社の役割が強化され、担い手不足を補う形ではありますが、公社の人手不足は続いています。本町の担い手を増やすには、農業所得につながる生産（農業入り口）、販路（農業の出口）までトータルに支援や施策が必要と思われます。がんばる地域プランは、スタートしたばかりではありますが、担い手の育成や確保をするに当たり、このプランに加えたらどうかと思う点を幾つかの質問をしながら提案をしたい思います。

1つ、水稻と水稻以外の生産額をお聞きします。2、野菜苗補助の実績と効果をどのように捉えていますか。3番目、稲苗補助の必要性を感じるが、補助を考えませんか。4番目、畜産堆肥を和牛農家にも取り入れ、和牛振興と併せ堆肥センターの考えをお聞きします。5番目、中核的農家の確保に当プランで新設した農業機械バンクの手応えはどうですか。6番目、新規就農者や中核的農家の確保に農業用ハウスのレンタルを考えませんか。以上、町長に本町の農業の考えをお聞きし、意見を述べたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 改めておはようございます。

一般質問、7番、安達議員さんの御質問にお答えしたいと思います。まず初めに、日野町の水稲と水稻以外の生産額についてのお尋ねでございます。国の統計結果によりますと、直近の平成30年の農業産出額は4億2,000万円で、このうち水稻が1億9,000万円、水稻以外が2億3,000万円でございます。

次に、野菜苗補助の実績とその効果についての伺いでございます。町では、JAさんからの要望もあり、平成29年度に野菜や花卉栽培農家さんの所得と意欲の向上を図るために、野菜等の種苗助成制度を創出し、苗代に対して3分の1、種代に対して2分の1を補助しております。これまでの助成実績は、平成29年度が75万6,000円、平成30年度が63万6,000円、令和元年度が63万4,000円であり、助成を行った野菜栽培農家さんの人数は毎年30人程度で推移する中、昨年度の野菜販売額総額は、制度創設前の平成28年度と比べ半減するなど、生産者の皆さんの所得向上には必ずしも結びついていない状況と言えます。しかしながら、助成制度があるので野菜栽培を続けられる、次は新たに白ネギ作りにも取り組んでみたいなど、本制度は野菜農家さんのやる気や生産意欲の下支えになっており、生産者さんのやりがい、生きがいにつながっているものと考えております。

次に、稲の苗の補助の必要性について、補助を考えないかっていう問いでございます。国は40年以上続けてきた減反政策を、平成30年に廃止するとともに、反収を問わず稲作農家に平等

に支給されていた米の直接支払交付金を撤廃するなど、市場が求めるものを農家自らの経営判断で生産する自由度の高い米政策への転換を図っております。全国的に農業の自由化が進み、国において転作支援や日本型直接支払制度などの農業所得の維持政策が強化される中、町が稲作農家に対して一律に苗代を助成することは、他産業との公平公正の観点からも、また他市町村の状況や町の予算面からも十分な議論が必要であり、現状は難しいものと考えております。しかしながら、一定のルールを設けた上で水稻の苗代を助成することは、政策誘導としてあり得るものと考えており、地域プランの進捗確認や取組検討などを行う日野町ががんばる地域プラン推進連絡会の中で議論してみたいと考えております。

次に、和牛農家を取り入れた畜産堆肥の活用、また堆肥センターの考えについてのお尋ねでございます。本年度から地域プラン事業として、町内の畜産堆肥を活用した土づくりに取り組むこととしております。現在、この秋からのほ場への運搬、散布開始に向けて準備を進めているところですが、本年度は町内に1戸ある酪農家の堆肥を活用した仕組みづくりに取り組み、まずは町内全域の畜産堆肥循環の基盤を整えたいと考えております。そして、次年度以降、和牛農家さんを加えて取組を拡充し、本町の和牛振興、農業振興を図っていきたいと考えているところでございます。

また堆肥センターの設置につきましては、本年度秋からの本格的な散布に向けて、先月5月でございますけれども、各農家さんや集落のニーズ把握を行ったところ、町内全域で約20ヘクタールの散布希望が寄せられました。現在農家さんのニーズに対応できるよう、散布方法や堆肥量の確保など検討、調整を進めているところですが、拠点となる小河内地区では、本年度必要な200トン余りの堆肥量はストックできないため、あらかじめ町内何か所かの堆肥置場に堆肥を一部仮置きし、そこから各ほ場に運搬、散布することを考えております。したがって、堆肥センターにつきましては、現状や今後の和牛農家の参画を踏まえれば、その必要性は感じるものの、その設置に当たっては、運搬、散布の効率性や需給バランスなどを踏まえてその規模を考える必要があります、本年度の取組状況等を踏まえ堆肥センターの在り方を検討したいと考えております。

次に、農業機械バンクの手応えはどうかのお尋ねでございます。本年度、町では使わなくなった農業機械の有効活用を通して町の農業者を支援するため、県内で初めて農業機械バンク制度を創設し、JAさんとともに連携しながら、農業機械を売りたい方と農業機械を買いたい方とのマッチングする仕組みづくりに取り組むこととしております。現在農業機械バンクの登録者数は、農業機械を売りたい方が1名、買いたい方が4名という状況でございます。事業開始から2か月程度ということもあり、まだまだ人数的には少ないものの、町内農業者から多数の問合せがあっ

ているほか、新聞報道に取り上げられるなど、農業機械バンクへの関心、注目度は高まっているものと感じております。今後、農業機械を買いたい方の御希望に沿った農業機械を円滑に紹介できるよう農業機械の確保に努めるとともに、制度のさらなるPR強化を図り、農業機械バンクの利活用を促進してまいりたいと考えております。

最後に、農業用ハウスのレンタルを考えないかとお尋ねでございます。農業用ハウスのレンタルにつきましては、平成30年10月、町の農業委員会が、レンタルビニールハウスの取組を行っている島根県美郷町を視察し、日野町においてもプラン事業で取り組めないかプランの検討過程で議論がなされました。しかしながら、どのくらいの規模のビニールハウスを建てるのか、誰が管理していくのか、またそもそものニーズがあるのかなど、高額な設備費をかけて取り組むことへの慎重意見が多く、町のプランに盛り込むことは見送ることとなった経緯がございます。いずれにいたしましても、このプランは途中の計画変更が可能でございますので、今後プラン事業を進める中で、農業用レンタルハウスの必要性やニーズが高まり、農業関係者等との議論により運営主体、さらには活用方策、財政面等について一定の方向性がまとまれば、地域プラン事業に新たに盛り込み、取り組んでいくこともできるものと考えております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） それでは、1番目から順次、再質問をいたしまして、町長の考えを掘り下げてみたいと思います。

まず、水稲と水稲以外の生産額でございますが、本町は4億2,000万円、思ったとおり本当に脆弱であります。そこで、水稲以外の2億3,000万円の内訳をお聞きしたいと思います。水稲が1億9,000万円です。それ以上の金額があるので、ここをきちんと何がって把握しておく必要があると思うので、改めて内訳をお尋ねします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 農業産出額4億2,000万のうち、水稲以外の2億3,000万円の詳細でございますけれども、畜産であったり、それから、私どもの町では白ネギであったり、いろいろなものがございます。詳細でございますので担当課長のほうから答えさせます。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 質問にお答えいたします。水稲以外2億3,000万の内訳ということでございます。野菜が8,000万円、肉用牛が約5,000万円、乳用牛が8,000万円、その他が2,000万円と。（「何が2,000」と呼ぶ者あり）その他が2,000万円、計2億3,000万円ということでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 今回の質問で一番重要と私が思っていますのは、この野菜の8,000万円であります。それを今後押さえといて質問をしたいと思いますが、ちなみに先ほど本町が脆弱だと言いましたのは、同じ多分、年度だと思うんですが、本町が4億2,000万となつとるその指標で、日南町は34億9,000万円なんです。それから江府町が7億、それからしてみれば、この日野郡3町の中ではかなり農業生産額が、格段と差がついていると、こういう実態というのをまず捉えといていただきたいなと思うんです。

そこで、野菜苗の補助の実績と効果のほうに行きたいと思うんですが、ここで最初から見るとだんだんと申請をする人が落ちておるといふところがあるんですが、これは私は人口減もあるのかなと思っております。あまり30人と変わらないってというようなこともおっしゃいましたけど、基本的には落ちておるんですが、今の答弁で一番やっぱり気になるのは、30年度でしたっけね、28年と比べて半減をしてるといふところなんです、出荷額が。これは何か特別なことがあったような感じでないと、これほど半減をするようなことは恐らくないと思うんですが、どういうふうにつえられておられますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 分析でございますので、担当課長のほうから答えさせます。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 半減してるというその分析でございますが、まずこの半減してるということでございますが、これJA、販売額についてはJAの額でしかちょっと把握できないものでして、その数字を基に半減という形にさしてもらいました。JAの野菜の販売額が、28年度が約2,800万で、昨年度が約1,400万ということで、内訳を見ますとネギが、28年度が1,300万だったものが昨年度は約300万と、約1,000万減少しておるといふことございまして、これはいろいろ気象状況等によって影響があるということございまして、何か農家数が、栽培農家数が減ったということではないという形で聞いております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 私もそのように分析を思います。特に、御承知のとおり私八百屋でございますので、こういった相場的にはよく分かります。暖冬でございました、冬の鍋物が一切売れなかった。白ネギに限らず白菜等鍋の費用が、使うものが大暴落をしたと、こういうことでありますが、しかしながら、先ほどの答弁にも町長ありましたが、こういう状態でもそういう

苗補助をいただいとったから助かったということがあるわけで、やっぱりこれはきちんと続けていかないと、所得が下がった、売上げが下がった分は、保険を掛けておられる方もあればその辺は補える部分もあるので、やっぱり意欲をそがないためには、きちんとこういう制度が生きてきたんじゃないかなと私は思っておりますが。

それで、ここで改めてこの補助苗の規程を見ますと、グループで申請をしてくださいということになるとるんですが、このグループっていうのは何か意味があるんですか。町長。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 野菜苗の補助について、グループを対象にしてるっていうことについてどういう意味があるのかっていうお話でございます。私も、就任前にこういう制度ができておりました。同じように何でグループだけが対象なのっていうふうに考えております。今現在は個人でも申請できるっていうことでございますけれども、そのときに受けた説明では、要はどういうんですか、補助申請一つ一つだとすごく手間がかかるんで、まとめて申請していただきたいっていうことで、何かグループっていうことでしてたようなんですけれども、今現在は個人での申請もできるっていうことに制度を改正したところでございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 私も、この4月から2名で申請ができるっていうふうにある農家さんから聞いたんですが、2名っていう、でもやっぱりグループですよ。この規程も個人でできるというような修正もしてありませんので、町長の思いがあるならきちんと規程も、グループというのも文言を外しといていただきたいと思いますが、もしその記述があるなら、手だてはしてありますよということを次の答弁で言ってください。

それから、これの活用が、精算をするっていうので大体年に一遍、年度末だろうと思うんですが、してあるんですが、私は何かの機会のときに、畑に種をまいたり苗をするのはやっぱり秋と春と両方があるわけで、一旦、やっぱり途中で精算をしてあげるっていうのが親切じゃないかなと思うんですが、その記述とかはないんですが、広報等でも十分そのことが徹底されればいいと思うんですが、町長そういう考えはどうですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 2点の御質問をいただきました。1つは日野町版の野菜苗とか種子に対する補助、補助対象者はっていうことでございます。詳細はまた産業振興課長に説明させますけど、私の手元にある補助金交付要綱では、町内生産グループ及び町内個人生産者とするということで、個人でも十分できるようになっております。その点補足しておきます。

それと、議員おっしゃいました中途精算、これも私、この制度を初めて決裁させていただいたときに、何で年度末なのっていう素朴な疑問を、議員さんと同じように持ちました。やはりそれぞれ言われるように、春種をまく、秋種をまく、苗を植える、そういうようなときに費用が発生するわけですから、その辺しっかりと適宜っていうんですか、年度末まで待つ必要はないんじゃないかっていうことで、中途精算そういったことも、書き物には書いてございませんけれども、補助金の交付を請求しようとするときにはいつでもできるっていうふうに補助金交付要綱上はなってると思いますので、そういうふうにしていけるようにしたいと思います。多分に行政上というか、事務上の関係で、従来のグループでまとめてっていうようなそういう、どういうんですか、従来のやり方が残ってる中でのことであつたと思いますので、いろんな申請ができるっていうこと、多様なグループさんとか個人さんでできるってことになりますと、おのずと行政のほうの手続もそれに対応するようにしていけないと考えると、どういふんですか、要綱上できるので、できるようにするっていうか、その対応をしてみたい、そのように思います。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 個人生産者の方への周知、運用見直しでございます。昨年度、これまで団体、グループの方だけを対象にしておいたものを個人の方ということで、実は町内の何軒かの、個人で野菜作っておられる生産者の方から、実は補助金のこの運用の見直しの要望が上がりまして、町のほうで検討して6月に運用の見直しを行いました。それに合わせて補助金の交付要綱の改正というものを行ったわけなんですけど、その後のPRにつきましては、チラシのほうもそれ用にちょっと作成しまして、一応全戸配布さしてもらっております。ただ、先ほど安達議員申されたように、やはり一部、十分周知できていない部分もあるということでもございますので、今後JAさんとも連携しながら、ちょっとそこら辺のところを再度、周知のほうを図ってまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 私も交付要綱を昨日引っ張り出しまして見たけど、やっぱりグループって書いてある。ここもやっぱり直しといてくださいね。それから、今個人っていうのが大切だと思うのは、特に本町、まめなか屋っていう、金持テラスで本町の作ったものを売っていらっしゃる。個人でそういうことを、苗を買ってあるいは種を買って、テラスで販売をすると。そういう意欲もやっぱりこの制度で誘導をするっていうのは、まめなか屋に出してもらうのを誘導するっていうのも、大変この制度は有効に活用できるんじゃないかと思いますが、その辺は町長どう思いますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 野菜苗の種苗、種代の助成、これをどういう位置づけにするかっていうことでございます。生きがい対策それから農業収入、そういったいろんな面があります。農地の有効活用、そういった面がある中で、例えば地場の売るところに出していただくとか、私の知ってるものとしたら、例えば県境、今県境をまたぐってという言葉はあんまり使わないほうがいいのかもしれませんが、岡山のほうの業者さんが来られて、朝どれ日野郡野菜っていうようなことで、非常にどういうんですか、高い価値を持って売っていただける、そういうような活用もあります。要は地域に、そして地域の市場、さらには県外の市場にも出て行って、皆さんにおいしく食べていただける、そういったことにつながればと思います。

○議長（小谷 博徳君） 町長、まめなか屋等の出荷者と結びつけて、この補助事業を底辺を広げたらいう、そこの答えを。

○町長（埴田 淳一君） 今ると言ったのは、まめなか屋さんの出荷者ばかりではなく、いろんな形態で野菜作りをして、そこで生きがい、さらには農業収入を上げる方々がおられますので、そういった幅広く利用していただけるようになったらいいなということで御答弁させていただきました。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） あのねえ、私も時間を見ながらやって、余分なことをここでまたしゃべらにゃいけないやになったんですが、当然この制度ができたときには、そういうのは意識して皆さんがされるわけですよ、市場に出すとかいうのを。それで、個人でもできるようになったその意義はもう少し、このまめなか屋っていう個人で出される、その規模が小さくてもできる。市場に出そうかと思ったらある程度規模を大きくしないと、出荷量をきちんとまとめないとできないというところもある。ところがテラスだと個人でもできるっていうところを大いにPRをして、特に今の質問はまめなか屋についてどう思いますかっていうことを言ったので、修正されましたから。特にこのまめなか屋はまんだ軌道に乗ってないわけですよ。いつもあそこがいっぱいになって、午前中で売り切れるというような、そういう売場にしないといけないのは、やっぱりこういうことをしっかりと活用して、つくってもらって、ハウレンソウを1束でも2束でもいいから出してくださいっていう人をきちんと広げるべきだっていうのがこのつくった制度の趣旨ですから、そこを踏まえて担当課長もよろしくをお願いします。

次行きますよ、3番目、水稻の苗の補助っていうのは、先ほどの答弁にもありましたけれども、現状難しいということですが、これは私は先ほど言いましたでしょう、日南だ、江府町だ

いって。これをやろうか思ったら規模が大き過ぎる、本町ぐらいの規模ならできる。ああ、日野町で脆弱だけど、ああ、田んぼを守ってよかったなって言える、そういう規模なんです、日野町はちょうど。そこで日野町は、ほかの町村とちょっと違うことをやってみませんかという、こんなものを町村と、町村がやってるからするだあせんだあなんてことは、もってのほかの考えじゃないかなと思うんです。それとやっぱり一番のここは、直接支払いっていうのもやっとなのに、その上するんかやっていうところの心配もあろうかと思うんですが、今度の直接支払いというのはやっぱり地域で活用するっていうので、なかなか個人に回ってこない。地域で水路掃除や草刈りとかに使いましょうやいうので、なかなか水稻そのものの経営そのものに響いてこないで、やっぱりそこが響かすものが欲しいなと思うんですが、これ実際にやろうとしたときに、ええ、難しいけど大体どれぐらいかかるもんだって考えられましたか。そこだけお聞きします。金額、金額。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 金額っていうことでいいですか。

御質問をいただいたときに、ちょっと長くなって申し訳ないんですけども、私も昔のときにシイタケの生産振興っていうことで、原木代とか種菌代ですね、苗代、そういったものを補助する、そういうようなことを施策として出すように努力してました。そのときには、鳥取県のシイタケのブランド化であったり、若手の生産者の拡大、そういうようなことを目指してたんですけども、そういったことを考えながら米の生産コスト、これも農水省の、どういうんですか、生産分析の中で、種苗費っていうのがございました。0.5ヘクタール未満ですと大体10アール当たり7,800円ぐらい。5反から1町歩までは10アール当たり5,200円ぐらい。そうすると日野町は、プランの中で作付面積173ヘクタールを431戸でやってるっていうことで、平均規模は0.4ヘクタール。0.4ヘクタールと、先ほど言いました0.5ヘクタール未満ですと、種苗費が10アール当たり7,800円ということでございますので、その掛け算をすると、単純に種苗費は1,400万ぐらいになるんだなっていうふうに、これが正しいかどうか分かりませんがそういう計算をして、かなりの金額になるんだよねっていうふうに、どういんですか見当したところでございます。見当は、見ると当たるっていう見当です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） あえて、見るに当たるって言われにやあ私は、きへの検討をされたんだなって、ちょっと前向きなんだなって思ったけど、全く見当違いの見当ですよ。あのねえ、確かにそうですよ、丸々出したら一千何百万ですよ。そんなもんを、今苗は、野菜苗の話か

らずっと来とるのは、野菜苗でも3分の1をしとるんです。だからその辺が、大体するにしても、妥当だと私は思いますよ。丸々して一千何万も町が持つ必要はないと思うんですが、町長、農協から買うときに1枚幾らだか分かりますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 1枚当たり869円、税込みで、だそうでございます。ちなみに、先ほど私は統計の数字から申しましたけども、JAさんが町内の稲作農家に販売したそういう苗床が、2万枚ぐらいあったっていうことでございますので、苗代総額は約1,800万ぐらいになるそうでございます。野菜の苗代同様、苗代の3分の1を補助するようにした場合、600万円ぐらいが必要かなっていう試算しております。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） そこまできちんとと言われるとね、見る見当でなしにやっぱりきへの検討をされたんだなと思ってちょっと喜びますよ。やっぱりそれを見て、ああできるかな、進めてもいいのかなとかね、やっぱり思ってもらわないと、こういうもんは前へ進みませんよ。

そこでね、確かにね、本年度の農協の実績が2万枚近く、1万9,006枚なんです、1万9,006枚。これに869円掛ければ、中には自分でされる方もいらっしゃるんで、まだまだ苗代はこれ以上になりますよ、もししようとしたら、補助が。これ以上の金額が基になりますよ。ちなみに、つくってる人は、自分で土を買って、合わせる機械を買って、農薬をちょっと入れるそうですね。それからもみも買って、大体1枚がどれぐらいにつくと思われませんか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先ほどJAさんの販売単価が869円税込みっていう話をしました。それより高いか安いかわからないので、ちょっと私知識を持っておりませんので、数字は分かりません。（「いい、分からんで、こっちが言う」と呼ぶ者あり）

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 農協さんに聞きました。そうすると、大体1箱が280円になるそうです。なぜそこまで言っとくかという、先ほど3分の1っていうと、289円になるわけです、289円。3分の1したら、1箱について289円の補助で考えていくってなる。289円を補助すると、作る人は289円丸々補助をしてもらう格好になるので、これはやっぱりおかしいなと、3分の1でなしにもうちょっと下げたほうが、それはいいなと私は、自分的には思っとるんで。それで切りのいいところで200円。これからの話を、分かりやすいので200円で考えてみたいと思うんですが、先ほど言われた1億9,000万円の販売高、1億9,000万

水稲はあるっておっしゃったでしょ。そっから考えるとどれだけの作付面積であるのかなっていう、計算をちょっとしてみました。あ、もう大変な時間になりましたね。

すると、先ほど、まあ決まっていますよね、1ヘクで米が何ぼ取れて、1ヘクだったら苗箱が何箱要るとか、それから計算しますと、やっぱりその、出して、計算方式はもう時間がないので言いません。200円ですと、やっぱり660万から500万になるんです。ここでやっぱりもう1つ、こういう仮につくった場合に考えておかなければならないのは、野菜苗でもそうでしたが、販売に結びつけた人っていう、ここが大事なところもある。とすると、米でも自家消費の場合と、今減反政策になって特に、自分で販路を見つけてしっかり売上げを自分でつくりなさいっていう政策の中であると、売るっていうところがすごく大事、売った人に対してこれを出すんだよっていう仕組みが大事じゃないかなと思うです。そこで、るる言いましたけど、今言ったことが一定のルールになりますよ。一定ルールをこの日野町かんばる地域プラン協議会にかけて、しっかりと来春からはこれを取り入れるんだぐらいの気持ちで取り組んでほしいんですが、この推進連絡会議というのはどういったメンバーですか。これは事務だけ、担当課長でもいいです。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） お答えします。地域プラン推進連絡会のメンバーは、農業者の代表、JAさん、農林振興公社、農業委員会、県、町など官民で連携された組織です。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） それじゃあ町長、答弁にもありましたように、しんどいかもしれんけど一定のルールを考えながら、ここに相談をかけるんだということでおっしゃっていますので、先ほど私が申し上げたようなことをやっぱり一定のルールとして、たたき台として、この連絡会に町長自身がかけてほしいと思うんですが、町長いかがですか。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 議員さんからいろんな御提案をいただきました。一番冒頭で、生産から、それから出口の販売対策、農業関係、特にそういったことが必要だよっていう、まさに本当にそのとおりだと思います。途中で私の体験も言ったんですけれども、ブランド化であったり、どういんですか、仲間を増やすとか、そういうようなこともございますし、事稲作に関しては反収の増とか、いろんな観点があろうかと思えます。そういったことを進めるために、さらにはこういうことっていうようなお話、確かに、どういんですか、説得力が増してくると思います。ぜひその地域プラン委員会、いろいろな方が日野町の農業関係の方が参加されておりますので、ぜひそういうところに御提案っていうか、意見を求めるようにしてまいりたい、そのように思いま

す。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） これらの財源は、例えばソフト事業なので多分私は過疎債なんかも使えりゃへんかなと思うんです。そうすると、仮に600万かかったって、その3分の1ですよ、負担するのは。そういうことも踏まえて、腹積もりをして、御提案をいただけたらと思います。

次に4番目の畜産堆肥に行きます。これは始まったばかりとはいえ、本当に農家さんは喜んでおられると私はお聞きしております。今までなかなか土壌改良ができなかったのに、あるいは思っても散布ができなかったというので、大変喜んでおられますから、今の数字を見ても希望者が多いいというのは分かります。あとは、この堆肥センターっていうのも、先ほどこれはどこの町村もありますよ。だから我々のところが初めてじゃないので、そこの仕組みは十分他町村から勉強できると思います。日野町はウナギの寝床みたいに長いので、先ほど運搬するのも確かに大変なんです。だから、この堆肥センターというのは必ず必要だと思いますので、早急に場所とか、あるいは今回1年間かけて、まいた、あるいは搬送したとか、取りに行ったとかいろいろあろうかと思うので、そこは十分今年のを反省しながらやってください。

次に農業バンクの機械代のそう、時期がもう遅過ぎたなっていう、あの廃品回収というのかね、ああいうのもうたくさんなってるので、今頼るのは、JAに中古で出てるものを、どう本当にあっせんしていくかっていうのが重要だと思います。そこの辺私はそう思うんですが、ここにもJAと協議しながらあるんですが、町長、やっぱり今はもう物がなくて、JAとしっかり協議してください。改めてそこをもう一度押さえとくため、町長。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 農業機械バンクの関係で特に供給される農業機械、これの確保っていう観点から、関係機関、特にJAさんとの連携を重要じゃないかっていうようなお話でございますけども、まさにすごく重要であります。どういうんですか、JAさんの組織力、それから情報力、そういったものをしっかり活用できるようにJAさんと密接に連携を取ってまいりたい、そのように存じます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 6番目に行きます。農業ハウスのレンタルでありますけれども、これ最初説明がありますけれども、町が最初に建てるんでなくて、新規就農者が、こういうことを、ハウスでこういうものを作りたいって言ったときに、初めて制度として、じゃあこういうレ

ンタルがありますよっていう制度そのものをつくっとくべきだっというのが今回の提案です。だから、無駄なものを最初に造っておくのではなくて、こういう制度があるので、新規就農者の人はぜひ使ってください。これも先ほど言いました過疎債で整備をして、その3分の1のところを新規就農者から何年かかけてもらうという、そういうのですので、新規就農者も資本がなくてもできるという利点がある。時間がなくなりましたので、このことだけの答弁よろしくお願ひします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 野菜生産の関係でございます。ビニールハウスレンタルであったり、リースのハウス、それを建てたいときに使える制度設計、そういったものをやっておくべきじゃないかなっていうことでございます。本当にそれも、制度設計っていうことは必要かなと思っております。特に、鳥取県でも農業の1千億円っていうプランをつくっております。その中に鳥取型の低コストハウス、そういったものもかなりPRされてますし、またそれを導入する際の、どういんですか、いろんな補助制度もある思います。そういうのと上手に絡めまして、制度設計取り組んでまいりたいと思います。

○議員（7番 安達 幸博君） 以上終わります。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） 次に、6番、中原信男議員の一般質問を許します。

6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 質問に入る前に、町長に一言申し上げておきたいと思ひます。

3月定例会以降、コロナが拡大し、4月5月、特に4月は大変だったというふうに思ひます。まだまだこれから先、何が起こるか分かりません。第二波、第三波、町のためにやれることはやるんだというお気持ちで今後頑張っていっていただきたいと思ひます。

それでは、今回通知いたしました私の質問に入らしていただきます。質問事項であります。新型コロナウイルス感染症に伴う今後の行政運営を問いたいということで、質問の趣旨・背景であります。大都市圏を中心に全国的に拡大し、鳥取県内でも感染者が出ました。この新型コロナウイルスにより、生活様式、経済活動など社会環境が一変しました。本町においても、公共施設の利用制限、飲食店等の休業要請、各種会議の縮小、イベントの中止など様々な対応、対策を講じてきました。しかしながら、先ほども言ひましたが、これから先もまだ何が起こるか分かりません。町民の生活、町内の経済の安定、医療、福祉の安心安全がより一層求められます。以上のこ

とを担保するには、財政の健全化が絶対条件だと私は考えます。そこで、いま一度、今後の各種事業計画を見直し、身の丈に合った行政運営を進める必要を感じます。そこで、次の3点について、具体的に質問をいたします。

1つ、町道下黒坂線、舟場一下安井間の工事計画の歩みをスローダウンする。また、旧山陰合同銀行根雨支店の活用計画も再度町民の意見等を十分考慮し、事業の判断をすべきと考えますが、町長の考えを伺います。

2つ目、新型コロナウイルス感染症により、全国的に田舎志向が増える。移住、定住の流れが生まれると思います。また、財政面から町営住宅の売却なども一考する必要もあるのではないのでしょうか。本町の今後の住宅政策をどう考え、どう進められるか町長の考えを伺います。

最後に3番目、新型コロナウイルス感染症など緊急事態に対応するため、災害備蓄品の整備拡充を考えておられますか。括弧書きで、マスクあるいは消毒液と書いております。その他自然災害での備蓄品も、避難場所での三密対策など必要だと思いますが、どのような整備をされるのか伺います。

まず、以上3点について町長の答弁を求めたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 6番、中原議員さんからの御質問でございます。

まず、町道下黒坂線、舟場一下安井間の工事計画について、そして旧山陰合同銀行根雨支店の活用計画についてのお尋ねでございます。町道下黒坂線、舟場一下安井間の改良工事につきましては、平成28年3月の議会で予算承認をいただき、その後平成28年6月に、鳥取県、日野町、江府町の間で、日野川左岸道路に係る基本協定書を締結し、県に設計業務、工事実施業務を委託して事業を進めております。当初日野町分として、延長900メートル、事業費を6億円として計画いたしておりましたが、この3月定例議会で御報告いたしましたとおり、基本設計をまとめましたところ、約13億7,000万円の概算事業費が見込まれ、当初計画より大幅に増加となることが分かりました。これほどの増額でございますので、今後の進捗については慎重にならざるを得ません。他事業とのバランス、優先順位、鳥取県や江府町との調整など様々に検討し、関係機関との協議を進めてまいりたいと考えております。

また、旧山陰合同銀行根雨支店活用の計画についてでございますが、この旧山陰合同銀行根雨支店の建物につきましては、たたら製鉄の歴史文化を語り、根雨の町並み景観を形成する上でも貴重な建物でございます。建物の保全に配慮し、利活用につきましては試行期間を設けて、町民の方の意見を聞きながら慎重に判断してまいりたいと思います。併せて有利な財源などの検討も

してまいりたいと存じます。

次に、新型コロナウイルス感染症による移住、定住の流れ、町営住宅の売却について、そして町の今後の住宅政策はどうかのお尋ねでございます。首都圏をはじめとした都市部は、緊急事態宣言が解除された後も、なかなか新型コロナウイルスの感染拡大は収束せず、いずれにしても当分の間はコロナ以前の生活様式には戻れそうにありません。一日も早い新型コロナウイルス感染症流行の収束を願うものでございますが、移住・定住につきましては、この現状を踏まえた上での情報発信をしてまいりたいと考えております。テレワークであるとか、今までネガティブなイメージだった人口密度が低いといったこともキーワードになろうかと思えます。

町営住宅の売却について一考する必要があるのではとお尋ねにつきましては、町で管理しております町営住宅は44戸あり、そのうち現在入居中は41戸であります。また、改良住宅につきましては12戸、そのうち入居中は4戸でございます。改良住宅は、昭和49年度から昭和60年度にかけて34戸建築されましたが、老朽化に伴い平成23年度より払下げを実施して、現在まで22戸を払い下げております。購入された方の中には、壁を取り払われて2戸を1戸にリフォームされ、快適に生活できるようになったとの声も聞いているところでございます。さて、町営住宅は老朽化も進んだ物件もございます。毎年修繕費用の予算確保にも苦勞しているところでございます。払下げの基準を満たしている住宅につきましては、払下げの希望があれば検討を行ってまいりたいと考えております。

そして、今後の住宅政策についてでございます。第2次の創生戦略にも計画を上げてございますが、移住・定住を進めていくためには、住宅の確保は重要な施策でございます。移住者や若者や子育て世帯の移住・定住を図るために、世帯向け住宅、若者向け住宅の確保が必要と考えております。住宅の確保のために、空き家等の利活用や民間資本での整備、町営住宅の整備を行うなどの手法で住宅の確保を行い、都会などからの移住や定住を進めてまいりたいと思えます。

次に、新型コロナウイルス感染症に関連して、災害備蓄品の整備、拡充を考えてはどうか、また、避難所における感染症対策も必要だとの御指摘でございます。御指摘のとおり、地震や風水害であれ、感染症の蔓延であれ、災害を想定した物資の備蓄は重要でございます。このたびの新型コロナウイルス感染症の拡大では、マスクと消毒液の入手が困難となりました。これら物資の不足は、一般生活での不安もさることながら、医療機関や介護福祉施設の活動維持に直接影響を及ぼす要因となることが現実のものとして浮き彫りとなりました。町では、以前から新型インフルエンザ等感染症の感染拡大を想定し、これら機関にマスク、消毒液が不足した場合に備えた備蓄をしており、使い捨てマスクについて申し上げますと、町内の機関で2か月程度は供給できる

量の蓄えをしておりました。幸い、国、県からの支援もあり、実際に町から医療機関に提供した量は今のところ少量で済んでおりますが、供給不足がもう少し長引いていけば、どうであったか分かりません。そのほかにも、医療用のガウンなども全国的に不足していると聞いております。こういった医療機関や介護福祉施設の活動を維持し守ることは、住民の生活を直接守ることにつながります。必要不可欠な物資を町はしっかりと備蓄、整備してまいりたいと思います。

また、避難所での対応についての御指摘も、このたびの新型コロナウイルス対策では非常に頭の痛いところでございます。災害の規模、避難者の数、そのときの気温、湿度など様々な対応パターンを想定しなければなりません。どのような整備をするかとお尋ねでございますが、まず、避難所に来られた方の健康確認のため、非接触式体温計や血圧計を配備します。受付時の飛沫感染防止のためのアクリル板の設置と消毒液の設置、避難者にはマスク持参を呼びかけますが、ない方のためにマスクを準備します。動線を確保しながら、避難所内では密集、密接状態にならないよう十分なスペースを確保できる区画を設けます。体調に応じた部屋割りも必要でしょうし、体調の優れない方のための屋内用間仕切りも整備します。密閉とならないための換気につきましては、現状では窓を開ける、換気扇を利用するなどの対応となると存じます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） ただいま町長のほうから最初の答弁いただきました。各項目において、再度質問をさせていただきます。

まず最初に、町道下黒坂線、舟場一下安井間のことでありますが、答弁で今後の進捗については慎重にならざるを得ないというところが、私に対する答えだというふうに解釈します。そこで、町長、私はこの質問を、はっきり申し上げてやろうかやらまいか迷ったんです。というのは、町長も御存じのように、私も当初はこの道路に関しては前向きな立場でございまして、推進派でございました。ですから、各方面にも、予算づけなりお願いなりというようなことも若干あったというふうに私は思っております。だけど、なぜこの質問をしたかというのは、やはりコロナで世の中の流れが変わった、このことに尽きるというふうに思います。さらに、この歩みをスローダウンせえと言った意味は、答弁にもありましたが、3月定例会で示された全長1キロにも満たない道路が6億から13億まで出た、これは今後どんだけまた増えるかも分かりません。それこそ、江府三次線のトンネルを造るぐらいの予算でね、13億からまんだ増えていくという。メーター単価に直したら、物すごい単価ですよ、これ。高速道路でもできらへんかいぐらいの、1キロもないのに。

それで、質問いたしますが、重ねて、慎重にならざるを得ないというのは分かりました。今回

の歳入の予算でもあったように、この事業を進めていく上で大きなウェートを占めると思われる、私が思うのに、社会資本整備総合交付金というやつが今回も歳入で2,500万も配分が減された、私はこれは国の配分漏れだというふうに私は理解しとる。減でなしに、漏らされたんですよ、多分。こういう財源が今後このコロナの時代の変化によって、国も抑制されてくるというふうに私は思うんですが、町長の認識は、そういう認識はありませんか。お答えください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） こういう新型コロナ、COVID-19、こういったものの影響で、いろいろ今も続いているんですけど、生活、経済、そういったところで非常に大変な皆さん御苦労されてますし、また会社、大きな資本を持ってる会社も本当に大変な状況になっております。それが来年以降どういうふうに出てくるか、要はそこから税収がどのくらい入るかっていうようなことも当然いろいろ考えないといけない、さらには国もおっきな借金をしていただいています。そういったことをいろいろ総合的に考えると、やはり一般事業の伸びっていうのは、どうなのかなって思いますし、本当に地方に十分な財源をいただけるような環境が描けるかっていうと、なかなか厳しい状況ではないのかなっていうふうに推測せざるを得ないという状況だと思います。そういうことにならないように願うところですけども、どうもそうなるのではないかなっていうふうに危惧しております。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 町長、私は本当にそういう認識で、国の大きな利権の動向なり、もちろん国が一番ですわ。本当に一般事業が切られてくるような事態が出てくるということがありますので、それでこのことについて、この事業についてスローダウンという表現をさせていただきました。それで、この件で一つだけちょっと確認しておきたいことがあるんです、この質問で。スローダウンという表現をしましたが、仮に凍結、中止だということになると、どういう影響があるかということ、うちの町に。それはなぜかということ、28年度から云々ということ、を答弁にされてますが、今まで交付金なんかを活用してやってきた中で、そこがある意味、中止だわ凍結だわということになると、お返しをせないけんというような事例がありやへんかなと私が思うんですが、そういうことがあるのかなのか、この質問で終わりますが、これについては。あるんですか、あったら、どういうことが発生するのかということをお教えください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） この町道下黒坂線、舟場一下安井間の改良工事につきましては、国の補助金を活用させていただいたり、あと補助残分は町が過疎債を使ったりさせていただいています。

一般的に、そういう補助金等を使った場合、その目的を達しない状況の中、目的を放棄したって
いうんですか、そういうときには一般的には補助金返還っていうようなことが発生すると私は認
識しております。金額とか……（「そういうのを聞いてよ」と呼ぶ者あり）ちょっとその辺は担当
課長のほうから、詳細ですのでお答えさせていただきます。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 失礼します。仮に事業が中止になった場合、どのような影響が
あるのかということでございますが、これまでに交付された補助金、過疎債の返還を行う必要が
あると考えます。平成28年から令和2年まで、国庫補助金、過疎債分として約9,700万ほ
ど借りておりますので、その返還が生じると考えます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 今、担当課のほうから数字的なものを教えていただきました。約
9,700万と。だから、最初に、しつこいようですが、スローダウンせえというのはそこら辺
の意味合いがございまして、拙速に判断は求めませんけども、この時代ですので、町長の答弁に
ありましたように、最後に、鳥取県あるいは関係町村、江府町、こういう団体と十分協議をして、
本当に必要なかどうかということを見極めて進めていただきたいということをお願いして、こ
の下黒坂線については終わります。

次の、合銀活用についてですが、答弁では同じようなことが、合銀に関する関係議員等との答
弁等も、やれと言ったり、やらん言ったり、同じように建物の保全に配慮しつつどうのこうのと
いうことが言っておられますが、町長も私のような合銀に対する趣旨を非常に積極的でない議員
もおれば、活用に積極的でない議員もおれば、やれやれという議員もおるという中で、これ事実
ですから、大変だとは思いますが、これもなぜ再度こういうことを言ったかといいますと、
3月に合銀活用のプランの中で、町民ギャラリー、カフェコーナー、これをやるならば、耐震補
強工事以外に、耐震補強工事も合わせてか、約4,981万円の数字を示されたんです、このと
きに。果たして、あの建物に5,000万もかけてやるということが、今のこのこういう時代にな
って、どうかなということなんです。町長、5,000万というお金、どう思いますか。この
3月のときのおおよその概算の予算なんだけども。ちょっと気持ちを言ってみてください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 単純に5,000万ということじゃなくて、条件をつければ、あその
建物に5,000万っていうようなことでよろしいんでしょうか、そういう捉え方で。

○議員（6番 中原 信男君） 補強してギャラリーをやれば5,981万円かかりますという見

積りが出た。あえて言うけど、美術館なら全然まんだはるかにかかる。

○町長（**埜田 淳一君**）　そうですね、今、議員も御承知のように、旧山陰合同銀行根雨支店の活用については、過去、検討委員会さんから御提言もいただきましたし、また昨年、町民の方にも内部を見ていただくような、そういったことをさせていただきました。そんな中から、例えばということで、いろんな施設を整備したらこのくらいじゃないかっていうことであったと思います。5, 0 0 0万という金額は普通考えたら大きい金額だな、大きな投資だなんていうふうに捉えられるのかなと捉えております。

○議長（**小谷 博徳君**）　6番、中原信男議員。

○議員（**6番 中原 信男君**）　町長、5, 0 0 0万大きいですよ、あなたの言うとおりで。それで、この合銀の譲渡を受けて、町長が本当に選挙で出られて、この問題がすぐにどうするんですか、ああするんですかということで、譲渡を受けて2年半ぐらいが、2年ぐらい、2年3か月か4か月か、そのぐらいかかる、なった。だけど、あのときに譲渡を受けて判断したんだけど、町長、要らないわということにはならなかったのかなと私は想像するんです、あのときに、あなたが。まず考える時間がなかった、あんまりなかったし。だけど、そこで考え方を、取得した考え方は根雨の町並み保全にどうしても必要な建物じゃないかという認識があったんだなと私は思うんですよ。だから、その認識でいいんですよ、その建物、景観の保全、町並みの保全、景観の保全で。だから、最低限の維持管理費で今後対応していただきたいんです、私は、最低限。それで、答弁に、まだその美術館かギャラリーかやりたいのかどうか分からんけども、有利な財源を求めてとかいうやなこと言っとるけど、有利な財源いったら何ですか、それ。ちょっと教えてください、それ。

○議長（**小谷 博徳君**）　埜田町長。

○町長（**埜田 淳一君**）　重ねての、旧山陰合同銀行根雨支店の活用についての趣旨の御質問だと思います。おっしゃいましたように、私の就任する前の年に、合銀さんのほうからそういう申出があって、就任した年の12月でございましたか、どうするのかっていうようなことで、そういう判断をするために活用検討委員会っていうか、検討委員会でいろいろしていただいた、さらにはパブリックコメントで町民の皆様の意見、関係者の御意見、さらにはそういった意見をしんしゃくして、合銀さんからいただいたものでございます。

そういった中で、昨年その検討委員会の提言にもございましたし、また、昨年もあったんですけども、この建物の天井部分の、どういうんですか、歴史的価値っていうか、そういうもの、内部から天井を見るっていうことで、往事の大正ロマンっていうか、明治の頃ですか、そういう

のがしのばれる、そういった非常に歴史的価値も内部にもあるってというようなお話もございました。そういったものの利活用ってというようなことをどうするのかということも含めて……。

○議員（6番 中原 信男君） その辺は分かっとうけん、有利な財源は何かって、何を考えとるのかということだ。

○町長（埜田 淳一君） 有利な財源ってというのは……。

○議長（小谷 博徳君） 今、答弁中だけん、聞いてください。

○議員（6番 中原 信男君） だけ、聞いたこと答えんどもん。

○町長（埜田 淳一君） 有利な財源というのは、何かする場合の補助金であったり、あとは起債適用があるかどうか、そういったことを検討しないといけないなっていうことでございます。全部、単独町費ってというのは、なかなか厳しいものがあるかと思っておりますので。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 有利な財源ていうのは、そういう有利な、何なのかなと思ったら補助金だということですが、これ最後に言っときます。どうしても、町長、何らかの関係でやらにゃいかんというやなことを思われるなら、質問にも書きましたけども、町民のやはり過半数がいいんじゃないかなということなら進めるという思いだけは持っていたきたい。それと、これ答弁要りませんが、やはり、コロナで大分言われましたけども、不要不急なことは後回しにするということですよ、要は。その辺を私は質問をして、この問題は終わります。いいですかいね、町長、私の考えが分かっていただけましたかいね。

残り時間があんまりないので、あと2つ、住宅関係、このことも、私は今まで町道下黒坂線、合銀関係、慎重に考えと、財政支出をいうことで、財政健全化の観点で意見を言わせてもらったんですが、ここもそういう意味合いで、改良住宅、売却してきた。そうすると、やはり維持管理費が軽減される、されてきた。それで、私はここで具体的に言いたいのは、国の法的根拠がなくなって、住宅法とか何かの根拠で補助金の関係で解放されて、町が自由に裁量でできる住宅を売却したらどうですかという趣旨なんです。そこで、答弁では希望者があれば検討しますじゃなくて、希望者があれば検討するんじゃないじゃなくて、行政のほうから打って出ると、こういう物件を売ります、ただし、入居者優先ですよ、もちろん。入居者に、町としてはこういう考え方があるんですが、いかがですかと。だから、10人が10人買います、要りません、どうなるか分かりませんが、個々の考えがあるから。だけど、そういう希望だとかだなしに、政策として打って出るんだという考えを示してほしいんですが、いかがですか、町長。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埴田 淳一君） 住宅の払下げにつきましては、うちの町も経験則があるということですので、今議員さん御提案ございましたけれども、ちょっと研究っていうか、検討してまいりたい、そのような思いです。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） そこで、数字的なことを若干お伺いします。今現在、町営住宅で私が言ったようなもう国の縛りから外れたような物件、該当物件がありますか、実際問題。教えてください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ちょっと詳細でございますので、担当課長のほうから答えさせます。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 町営住宅の売却について、該当する売却できる物件はどの程度あるかという御質問でございます。町営住宅の売却については、起債の償還が終了し、また耐用年数の4分の1を経過した場合に、条件に応じて、国土交通大臣の承認を得て払下げができるというのがあります。縛りは起債の償還と耐用年数であります。それに終了した払下げ可能な住宅は24戸あります。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 今、そういう売却可能な物件が24戸だということですが、重ねての質問になりますけども、このことを推進することによって、町の維持管理費等が軽減されるわけです。そして、何よりも一番大きいのは、個人が買うということになれば、その人たちは町の定住につながってくる、そして安価で求められて、逆に家賃収入はなくなり、若干の税金、固定資産税を払っていただかなければならないけども、いいことが推進できると思いますので、これは私の質問がちょっと若干まだうまくいってないかも分からないけども、そういう方向で進めていただきたいということを、後で答弁してください、私は思います。

それで、今までやめろやめろばかりの事業を言ってきましたけども、やはりこの住宅問題は売却せえというにはまだ意味がありまして、若者定住、あるいは世帯向け定住、これを田舎志向が流れが来る中において、私はやらなければいけない事業だと私は思ってるんです、この住宅事業は。今やらなければいけない事業は、うちの町として、根雨地区の雨水対策、これは今年度、来年度にかけてる1億8,000万等で完結させなければならない。あるいは、小・中学校の統合問題、これは幾ら何でも、コロナであろうが何であろうが、うちの町はやり抜いていく。その中でやはり住宅で移住・定住の推進を進めるということも、一つの大きな施策だと私は個人的に

思っております。そこを踏まえて、町長、この問題に対する答弁をお願いをしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 2点、御質問でございます。まず、1点は、要は町営住宅、賃貸関係の不安定な状況を解消して、どういうんですか、取得、こちらで言えば売却なんですけれど、していただくことによって、ちゃんと地元で資産を持ってもらう、それが定住につながるんじゃないかなって、まさに本当にそういうこともあろうかと思っておりますので、先ほども御答弁しましたけども、売却のほうについては研究、検討させていただきたいと思っております。

それと、もう1点、やはり移住・定住を進めていく、人口の減少を緩やかにしていく、そういった中では、住まい、そして仕事っていうものがやはり大きなウエートを占めます。そういった面でもやはり住宅政策、日野町に住むとこがないから来れないなっていうようなお話にならないように、これは何も町だけ、町営住宅だけじゃなくて、民間さんの力も十分活用しながら整備していく、そういったスタンスで臨みたいと思っております。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 時間がありませんので、最後の備蓄品について、ちょっと答弁を踏まえて意見、質問をしたいと思っております。医療機関、介護福祉等の備蓄に関する答弁内容になってますけども、これは当然のことであって、よく分かりました、そういう関係に力を入れてやっているとすることは。ただ、私がここで質問した趣旨は、町民個々一人一人に対してどう考えているかということを実際は示してほしかったんですよ、これは。医療機関や介護福祉施設や病院関係、分かりましたよ、これ。町はそこまで考えて備蓄するんだと。ただ、町民に対する思いというものが薄い。それで、前回の全協でも同僚議員から在庫が何枚あるのかと、マスクが。そのときに、総務課長は2万5,000枚を目標だとかいう形で今持ってますとかいうことだったけど、私は3,000人を頭に入れて、第二波が来たらすぐにでも配付できるような、そういう状況をつくっておかな駄目ですよ。今はみんながあり余ってるからいいというような考え方ではいけないと思う。だから、数字的なものが本当は欲しかったんだけど、時間がないと、もう言いますが、そこも消毒液も含めて十分な在庫をここから求めて予算でやっていくということを明言してくださいよ。国の地方創生交付金がまた補正でぐっと来ますから、大事なところですよ。いろいろほかに言いたいんですけど、もう時間がないから、その答弁だけしてください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） いろんな観点を踏まえて、これまでのこの、どういうんですか、体験と

いか経験も踏まえ、そして反省も踏まえて、備蓄品、設備、そういったものの充実を図ってまいりたいと思います。議員さんおっしゃられたように、国の補正予算も成立して、かなりの金額来るのではないかなと思ってますので、コロナ対策を中心に有効に使わせていただけるよう予算計上をしてまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 時間が来ましたので、終わります。よろしく、町民のために対策を講じていただきたいと思います。終わります。

○議長（小谷 博徳君） ちょっと休憩入れます。11時35分になりましたが、あと1名、昼にしますか、ちょっと皆さんの御意見を聞きたい。（発言する者あり）

午前はこれをもって終わりたいと思います。午後は1時から開会をいたしますので、よろしくをお願いします。

午前 11時35分休憩

午後 1時00分再開

○議長（小谷 博徳君） 午後の一般質問を再開いたします。

午後は、4番、金川守仁議員の一般質問を許可します。

4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） そうしましたら、午後からの4番ということで質問させていただきます。午前中の最後ということで心してましたけども、ちょっと時間がずれてましてタイミングを逸しておりますが、私の質問の項目は健康づくりと医療費削減についてというテーマで御質問させていただきます。

初めに、今までに経験したことがない新型感染コロナウイルスということで、かなりの……（発言する者あり）入ってませんか、入ってますかね。感染予防の対策ということが大変な御尽力を皆さんに御協力していただき、大きな成果も上げられて今の状況になっております。大変ありがとうございます。これ以上の感染が広がらないように努力したいところですが、まず、この感染予防の観点から、やはり状況が一変しまして、我が町の町民の半数が60歳以上で、戦後生まれの団塊世代が70歳代以上になるというところから、医療費の増加が向上することが見込まれます。今後、さらに、きらり日野町創生戦略で示されてるように、ますます高齢化の時代に入り込み、予想される経費がかさんでいくというふうに思います。

そこで、健康、医療、福祉政策はその町の生命線でもあり、町の健全化判断比率とも併せて町の基本指標とも言えます。町民の健康と町財政が万全であれば、教育、観光、商業、農業、林業などなど次々の一手とつなぐことができると考えます。方向性につながることを考えます。

そこで、質問を端的に4つほど御質問させていただきます。まず、1番目としましては、町民の、日野町の国民健康保険並びに後期高齢者医療保険の給付費の過去5年間の状況についてお伺いいたします。

2つ目としましては、いきいき・かみかみ百歳体操について、実際今の現状、成果、確認をさせてください。

3番目に、今、予算のほうで保健師の募集がされていますが、どのような事業を進められるのかを具体的に御説明いただきたいと思えます。

4番目としましては、高齢者の保健活動と介護予防の一体化の取組について、具体的なものありましたら、御説明をいただきたいというふうに思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 4番、金川議員さんからの御質問にお答えいたします。

まず、日野町国民健康保険及び後期高齢者医療保険給付費の過去5年間の状況についてのお尋ねでございます。令和2年5月末現在、この町の高齢化率は49.03%と、間もなく50%を超えることが確実でございます。75歳以上となりますと28.81%と、今後も後期高齢者人口の割合が増加してくることが予測され、高齢化率の上昇に伴い、生活習慣病等の疾患のリスクも高くなり、医療費が増加していくことが懸念されます。

日野町国民健康保険及び後期高齢者医療保険の給付費の過去5年間の推移でございますが、まず、日野町国民健康保険についてでございますが、被保険者数は年々減少しており、令和元年度の被保険者数は701人でした。給付費につきましては、平成27年度から29年までの3か年においては減少傾向でございましたが、平成30年度から増加に転じており、令和元年度においても前年度対比4.32%増加しております。傾向といたしましては、1件当たり30万円以上の高額レセプト数が平成30年度から増加しており、令和元年度についても高額レセプト件数は前年度比約30%の増加となっております。

続きまして、後期高齢者医療保険についてでございます。国民健康保険同様、被保険者数は減少しており、令和元年度の被保険者数は872人です。給付費の過去5年間の傾向としましては、減少と増加を繰り返しており、はっきりとした傾向は出ておりませんが、令和元年度は入院にかかる1人当たりの医療費が県で一番高く、重症化が進んでるという結果が出ておりま

す。

次に、いきいき・かみかみ百歳体操についてのお尋ねでございます。このいきいき・かみかみ百歳体操は、高齢化が進む日野町において、高齢者の皆様が住み慣れた地域で生き生きと生活されるために欠かせない健康寿命の延伸、介護予防を推進することを目的に、平成28年度から実施しております。これまでは各種専門職による指導、講義、実技を内容としたほかほか教室を中心に介護予防事業を展開してまいりましたが、開催場所や回数、参加者数が限られる状況とともに、地域からの希望が増えてこない現状がございました。いきいき・かみかみ百歳体操は地域の身近な集会所などで実施でき、DVD映像に合わせて体操するもので、毎回専門職の関わりも必要がないため、比較的簡単に始めることができます。また、体操終了後の茶話会など楽しみが増えることや、閉じ籠もりがちな方が外に出て人と関わることにより、認知症予防の効果もあるとされています。令和元年度末現在で、実施団体は27団体、参加人数は297名となっております。

その成果についてでございますが、開始当初から3年間継続して取り組んでおられる方18名にアンケート調査を実施しており、まず、運動機能についてでございますが、79歳以下の75%の方が機能の向上が見られ、80歳から89歳の方の40%の方が機能向上または維持が図られているという結果が出ております。今後も成果につきましては、検証を継続していきたいと思っております。

次に、保健師を募集をしているが、どのような事業を進めるのかとお尋ねでございます。まず、現在の保健師配置状況でございますが、地域包括支援センターに1名、健康福祉センターに2名を配置しております。限られた人員で生活習慣の改善や母子保健、健康診査や保健指導、新型コロナウイルス等の感染症対策、各種相談業務等の業務を行っております。私は、責任を持って地域住民の皆様の健康管理を行っていき、常に住民の方に寄り添い、自分らしく生きる自立のお手伝いをするところこそが保健師本来の業務ではないかと思っております。そのためには、地域住民の皆様とのコミュニケーションが重要であると考えます。地域に出かけることで地域の課題を把握し、データ分析等を行い、支援に結びつけていくといった本来の保健業務のあるべき姿にしなければならないと思ひ、現在保健師を募集しているところでございます。

来年度予定しております高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組は、高齢者の皆様の心身の多様な課題に対応しきめ細かな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について、介護保険の介護予防事業や国民健康保険の保健事業と一体的に連携し実施する取組のことでございます。事業全体のコーディネートやデータ分析、通いや集いの場への積極的関与等を行うため、

専属の専門職を配置し、一人一人の医療、介護等の情報を一括して把握し、地域の健康課題を整理、分析することにより、様々な課題を抱える高齢者や閉じ籠もりがちな、そして健康状態が不明な方などに必要な医療につなげることなどを目的に事業を行います。この事業に対し、専属の保健師1名を配置する予定としております。

最後に、高齢者の保健活動と介護予防の一体的取組について、どのように進めるかとお尋ねでございます。先ほど保健師募集の質問で御答弁で回答させていただいたとおりでございます。もう少し具体的に申し上げますと、平常時からの通いの場、集いの場に出かけていくことにより、地域の皆様に顔を覚えてもらい、相談しやすい体制をつくるとともに、住民の皆様と一緒に個人の課題だけでなく、地域の課題の抽出を行うことで健康づくり等の事業を一緒に行えるような仕組みづくりを行います。これに特化した保健師を配置することにより、地域に出かけ、聞き取った内容についてデータ分析等を実施し、他の専門職と連携しながら、その人やその地域に合った健康指導等を展開していくこととなります。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） 今、町長答弁されましたように、かなりの広域にわたった対策、それから支援、いろいろなものが出てまいりましたけども、その中で一問一答のような形で質問させていただきたいと思ってるんですが、鳥取県内でのレセプト関係というんですかね、これに対して幾らぐらい、要するに、順位、19市町村ありますけども、医療費のかかっている度合い、何位ぐらいに位置してるんでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 医療費の給付の額ということでございますよね、1人当たりの。詳細でございますので、担当課長から答えさせます。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 失礼します。お答えいたします。医療費の1人当たりの給付費でございます。

まず、国民健康保険のほうからお答えいたします。入院にかかる医療費につきましては、1人当たり1万9,763円、これは県下で2番目に高い数字となっております。続きまして、外来にかかる1人当たりの医療費でございます。1万8,097円、こちらは県下で10番目でございます。

続きまして、後期高齢者医療でございます。入院にかかる1人当たりの医療費につきましては、4万7,444円と、こちらが県下で一番高い数字となっております。続きまして、外来にかか

る1人当たりの医療費ですが、3万1,728円、こちらのほうが県下で10番目に高い金額となっております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） ありがとうございます。私のほうも実は資料請求で資料を頂いて、かなりショックが大きくて、先に答えてもよかったんですが、皆さんのほうに当局のほうからしっかりとこの位置を把握していただくという形で、私も、トータルの入院と、それから外来と合わせたものを一表にしてまとめてみました。そうすると、県下で実は19番目という、1人当たりのかなりの大きな金額に、金額といいますか、順位になりまして、一番大変な町になってるなというふうに感じております。したがって、今の流れでいきますと、実は日野町は入院のほうはかなりコストが高い。外来で行かれる人がコストが下がってる、これはいろんなデータの基があるかと思えますけども、何かそこに具体的な仕掛けといいますか、悪くなってから病院に行かれるのか、何かそういうふうな因果関係があるんじゃないかなというふうにも思えます。したがって、早期の気づきというのが大変重要じゃないかと思うんですが、そのために何か、特効薬とは言いませんけども、町としての取組の何かいい、今からやられることがあれば教えていただきたいと思えます。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 先ほど御説明いたしました、傾向としてはやはり入院にかかる医療費が国民健康保険、後期高齢者医療とも多いというような傾向が出ております。これについては様々な予防策というか方法があろうかと思っておりますが、一番重要なのがいかにして早く病気を発見できるかっていうところが重要になろうかと思えます。これにつきましては、やはり特定健診、がん検診の受診率向上というのが、これは直近のテーマとしてかなり重要になってこようと思っております。令和元年度から特定健診とがん検診をセットにするでありますとか、胃がん内視鏡の検査を新たに実施したことによりまして、全ての項目で平均3%程度受診率が、がん検診の受診率については向上をしております。こういった前年度からの取組を継続するとともに、今年度から特定健診の受診者に対しまして、日野町内で利用できる商品券を配付する事業をスタートしております。こういったことも含め、今後受診率向上に向けては、さらなる工夫をいたしまして、これが40パー、50パーと上がるような取組をしてみたいというふうに思っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） いろんな大きな項目に関しての人手だとか、人員の配置だとか、

かなり大変だとは思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

私も他町のほうの、例えば鳥取県の中で1番、北栄町、それから八頭町、それから3番目が、2番目が智頭町ですか、3番目が八頭町ということで、かなりいろいろな政策を展開されております。その中にヒントが一つありまして、できたらこういうこともよろしいんじゃないのかなというので、若桜町は真ん中ぐらいなんですけども、ここの若桜町という高田所長というのといろいろ話をしましたところ、メニューはたくさんあってもなかなかそれをPRして呼び込むまでには大変な労力が要る、人手が要る。だから、絞りながら何とか同じような形で巡回して何回もリピートしながら、特に検診等々は日野町が今20%ぐらいですかね、これを25、30パーと検診を早くやることで気づきを早くしていただく。それで、まず通院で治していただいて、最悪入院にというふうな、そういうことも可能ではなかろうかというような、ちょっと案といたしますか、アイデアも頂戴しましたので、御参考に御紹介させていただきます。

関連しますんですが、その気づきをしていただく、町民の方に気づきをしていただくために、2番目のいきいき・かみかみ百歳体操、これの現状が、今御説明がありましたように27地区ですかね、が今、現状やられておるといふことなんです、これの実態といたしますか、まず、全協のほうで資料は頂いたんですが、効果を何かはかるものがあれば御紹介していただきたいんですが、アンケートの結果等々で。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんの御質問をお伺いしてまして、やはり健康づくりのためにはそれぞれの立場でよく言われるんですけども、要はP D C Aのような形で常に自分の体調を管理していく、そういったことが必要なのかなというふうに思ひます。そういった面で特定健診であったり、特定健診にいろいろなものをかませ、受けやすい環境、そういったことを整えてまいりたいと思ひますし、御質問のいきいき・かみかみ百歳体操についての効果というところでございますけれども、概略は、繰り返しになりますけれども、3年前から始められたところでは、まず運動機能の改善が年齢の若い方というか、79歳以下の方では75%ぐらいが見られた、さらに80から89歳の方では40%の方が機能向上または維持が図られているという結果が出ましたというのは、先ほど御答弁させていただいたものでございますけれども、もう少し詳細のこと分かるのかな、もう少し詳細のことは担当課長のほうから説明させます。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 失礼いたします。お答ひいたします。まだ、スタートが平成28年でございますので、3年しか経過していないということで、参考程度ということでお答ひし

たいと思います。分母にも差がありますので、実は未実施地区と実施地区の1人当たりの介護給付費について分析を行いました。実施地区の中にも、この体操に参加されてない方もおられますので、本当にあくまで参考なんですけど、実施地区と未実施地区の介護給付費の差が、1人当たりの介護給付費で8,000円ございます。ちょっともう少し分析が必要だとは思いますが、これだけ開きがあるっていうこと考えれば、かなり効果があるのではないかというふうに思っております。これから先、もう少し実施地区と実施人数が増えてくれば、詳細な分析、これ医療費も含めてなんですけど、もう少し詳細な分析ができると思っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） ありがとうございます。やはり集まっているいろいろ話をしたり、体をいごかしたり、そういうことで気づきも増えて、もっともっとたくさんところでこの活動が推進できればというふうに思います。これで、今私のほうでちょっと不安に思ってますのは、コロナ対策の関係でかなり現場のほうはイベントの縮小であるとか、そういうところで一応二の足を踏んでおります。そこで町長、もう一声で、何かやってくださいというものも言いにくいかと思っておりますけども、そういう手法、今後どのようにここを推進されるのかということがありましたら、ちょっと披露していただきたいんですが。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） いきいき・かみかみ百歳体操、御案内のようにコロナ新型コロナウイルスの関係で三密を避けなさいってというようなことで、なかなか開催できない、そして活用されてた施設、集会所等とか公の施設もございましたけれども、そういったところがいつとき閉鎖されてた、そういうようなことがございまして、なかなかできなかったっていう状況はございました。幸いにも、非常事態宣言が解除されました。そして、新しい生活様式、集まる時にはこういうところを気をつけてくださいとか、いろんな注意事項が出ております。そういったものをしっかり踏まえた上で、どういんですか、参加される方のお名前を控えるとか、そういうようなことで既にもう開催していただくようになってるところも随分ございます。また、改めて、もしそういうことに御不安をお持ちのところには、また、町のほうから、どういんですか、状況の、どうい対応したらいいのかっていうようなことはまた御説明させていただきたいなと思います。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） ありがとうございます。今の、スタートのときと今のときはまた違う状況になっておりまして、できたら再開される場所であるとか、何かそういうところに向いて、保健師の方とか、そういう誰かがバックアップしていただけるようなことができる、も

しくはその会場を定期的にもうずっと使っておられる場所がもう明確であるならば、例えば手洗いの、アルコールであるとか、何かそういう手当てを云々か、そういうふうな人、物、金ですかね、というようなことも一つの案じゃないかなというように思いますので、提言させていただきたいと思います。

次に、保健師募集の件なんですけども、この予算のほうでも1人増やして、増加していただいているいろいろな取組をされるということで今お聞きしましたけども、具体的には今の状況で、実は近隣の保健師さんの数、市町村等々、これで見ますと、江府町が5名、日南町が7名で日野町が3名というような状況というふうにお聞きしております。日野町3名ではちょっとなかなか、江府町が5名という立場からしますと、先ほど紹介した若桜町も4名でやられてるというふうに、同じような人口なんですけども、お聞きしております。日野町も3名よりは4名というふうな形で分散した仕事量にもなれるかと思っておりますので、ぜひそこは増やしていただきたいと思うんですが、もう早急にそれは採用、来年度からですか、もう一度。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 保健師さんの件でございます。実態として、日野町、保健師さん少ないんじゃないかっていうことで、私も国民健康保険連合会の資料とかを見させていただきましたら、数的にそうだろうなと思いました。ただ、詳細には分析できてませんけれども、正職員としての保健師さんもあるし、そうでない保健師さんもある、そのトータルがその人数ということになってるようなふうにもちょっと見えます。そういう違いはあるのかなっていうのは、ちょっと御認識いただきたいと思いますが、保健師さん、先ほどのことでも申しました、地域に出かけていくということ、さらには介護保険、後期高齢の保険、そういったものとの一体的な取組っていうようなことがやっぱり必要でございますので、来年の春、4月採用を目指して、現在市町村の統一試験の中で採用職種として上げさせていただいております。手が挙がりましたら、今月の後半に第1次試験ということになる予定でございます。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） ぜひ早急にと言ったらいかんですけども、今のタイミングで本当は1名ぽっとう来ていただければいいんですけど、なかなかそうもいかないようですので、ぜひ、その穴埋めといたら言い方悪いんですけども、実は介護福祉士の就学奨学金制度というのがありますが、これの今の現状はどのように。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。介護福祉士につきましては、現状、人材確

保が非常に難しいというところで、町の施策といたしまして奨学金制度と、その奨学金返還の支援に係る補助金制度を創設しております。現在、奨学金制度を使って介護福祉士の養成施設に通われてる方が1名、それから奨学金を返済しながら日野町内の医療機関や介護事業所などで働いてる方の支援に係る補助金につきましては、10名の方が利用されているという状況でございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） この制度は以前も話があったと思いますが、非常にすごい制度だというふうに思っております。したがって、もっとPR、要するにいろんな学校であるとか、施設であるとか、そういうところにもっともっと出かけていっていただいて、アピールをしていただいて、今以上の活用があれば非常に、ほかの町からは羨ましいというふうにもお聞きしておりますので、展開をしていただきたいというふうに、町長、思いますが、いかがでしょう。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員おっしゃいますように、非常に、どういうんですか、人材確保、そういうものに大きく貢献する制度というふうに私理解しております。制度創設以来でございますけれども、高校であったり、さらにはそういう資格を養成する機関であったり、担当課を中心にこの制度のPRをさせていただいておりますので、引き続き、さらに広範囲にさせていただきたいと思っております。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） 若干その今の保健師との絡みとはまたちょっと違った内容でもありますけれども、こういう人をうまく呼び込んでくるという形ではかなり大きな、高齢者であるとか、後期高齢者、介護関係の人たちのサポートにもなろうかと思っておりますので、併せてちょっと質問させていただきました。

今の次の4番目にはなるんですけども、高齢者の予防対策等々の一体化した活動の中で、最近よくフレイルという言葉を目にします。この気づきの部分では、いろいろなその中でこういう新しい言葉がどんどん出てきて、それに対していろんな政策的なもの出てくるかと思っておりますが、これに対して例えば予算の関係であるとか、具体的な何かそういう保健事業に対するもろもろの国からの費用であるとか、何かそういう施策等々は出てないでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） フレイル、体の動きが弱くなってきた状態をフレイル、虚弱っていうことで、非常にそういう状況を早めに判断し適切な対応をしていくっていうことが、健康寿命

意味が少し分かったような、私もちょっと予備軍というような形で何年間過ごしまして、月に1回病院に通ってた経験もあるんですけども、食事療法でほとんどがよくなったり、ちょっとアドバイスをいただければ改善していったりということの気づきが健康寿命を長くするというふうには考えております。先ほど、じゃあその予算を、一体化どうのこうのというような金の問題になると、やっぱりそこはそこで国からのそういう支援をしっかりと町長のほう要望していただいて、そこにどんとお金をかけてくる。そうしますことによって、最初に戻りますけども、今の全体の後期高齢者医療、それから健康保険、この辺も含めた予算、これが何年か後には先が見えてくるような、もちろん人口減少はします。したがって、そこを母体に進めていかれることを要望しますが、町長のほうはいかがでしょう。といってもちょっと答えにくいですかね。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 医療費、介護費の削減の観点からいろんなことに取り組む中で、特にフレイルっていうようなことに気をつけてっていうか、そういう介護予防であったり、自立支援に向けたケア、そういったものにもっともっと積極的に取り組んでいきなさいよっていうような御質問だったと思います。そういうことをぜひ進めていきたいと思います。まず、生活習慣病の予防、その次には介護予防のためのフレイル対策として、歩くとか動く、しっかりかんでしっかり食べる、さらには閉じ籠もらない、そういったこと、そういったメニューもそろえてまいりたい、そのように考えます。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） 基本的には、テーマで私がお願いする医療費の削減、ここへつながっていかねばいけないと思いますので、具体的にそういうふうな展開、まず多分人の問題もかなり大きいと思います。人が少ないであるとか、こういう手が、かゆいところに手が回らないというのもあると思いますので、ぜひ健康福祉課のほうの予算もかなり必要かと思っておりますので、いろいろお話をしていただいて、その辺に充当していただく。そこがしっかりしていけば、日野町も人が元気になれば必ず周りも、教育問題も全てが、お金が、お金といいますか、気持ちが前向きに行くと思いますので、沈んでいるよりは前に前にというふうな形で進めていっていただければというふうに思います。一応、全問のほうを説明させていただきましたので、町長の今後の展開、これに御期待申し上げます。答弁はよろしいです。以上で質問を終わります。

○議長（小谷 博徳君） 4番、金川守仁議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） 続いて、8番、佐々木求議員の一般質問を許します。

8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 通告に基づきまして、私は質問をしたいと思います。質問に入る前に、私は医療や介護の最前線において、中には御家族の方から辞めたらどうかと言われるぐらいの中で、この今度の新型コロナウイルス感染症と闘っている医療者、介護者の皆さんに心より感謝と敬意を表したいと思います。

この新型コロナウイルス感染症は瞬く間に世界中に拡大をし、経済をはじめとするあらゆる分野で深刻な影響を与えています。その規模と影響は想像を絶するものになっております。そんな中で、医療や介護の現場では、感染のリスクを負いながら必死の闘いになっております。都市部では、医療崩壊や介護崩壊が現実のものとなっております。今後いつ来るか分からない第二波、第三波に備えた対策が喫緊の課題となっていることは言うまでもありません。この国民的な課題は、医療者もその多くが長期化するとされており、政治もこの分野で全力を挙げて闘わなければなりません。まずは感染の恐怖と闘い続ける関係者の皆さんの要望をしっかりと聞いて、政治ができること、そして連携してやらなければならない課題を明確にしていかなければなりません。そこで、まず、お尋ねいたしますが、医療、介護の現場からの行政への要望、これは具体的に上がっているのはどういうことが上がっているのでしょうか。どのようなものが上がり、どのようなお考えで対応してこられましたか、お尋ねいたします。

さらに、こうした中では、検査体制も重要であります。次に、コロナ騒ぎは防災計画、避難所、仮避難所の見直しも行うことが求められる事態になってまいりました。大きな災害が起きたとき、避難所や仮避難所も三密対策、備品の分散備蓄など様々な対策が求められております。私は、これまでも地域によって実情が大きく違うためチェックシートを作り、仮避難所も点検と具体的支援が必要であることを、具体的にはバリアフリー化の問題とトイレの改修などで指摘をしてきましたが、今日ますます重要になってきているのではないのでしょうか。今後、防災計画の見直しなど、どのような形で取組を進めてまいられるのか、お尋ねいたします。

次に、特別定額給付金の問題について伺います。妊娠しておられるお母さんに、近い将来町民になる赤ちゃんへの給付金の交付を検討すべきではありませんか。妊娠中のお母さんというのは、そのほとんどの方はこの騒ぎの中であっても、自らの体調を気にしながら、家族の食事の世話や買物などされる中で気遣いも人一倍大変なことと思います。また、お医者さんにかかる産婦人科などはほとんど米子に出ておられます。こんなときに生まれる次世代の子供を私たちは心から歓迎していること、無事に成長されることを心から願っていることをしっかりと示し激励していくことは、町民誰もが力を合わせていく、この感染症と闘っていく上で、最も大切なことの一つだ

と考えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

さて、最後に、町は今後義務教育学校の建設、ライフラインの整備など次々に行わなければならない大きな課題が山積しております。こうしたときに、下安井から舟場間の道路建設など不要不急の事業はできるだけ避けて、当面コロナ対策に全力を尽くしていくことが本当に大切だと考えますが、どのように思われますか。商売をやられておられる方から農家まで、コロナ被害がまだまだ深刻になってまいります。この流れは、生き方や生活様式を変えるという言葉だけでは済まない事態になっております。時が経ればさらに深刻な事態も起きかねないと考えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 8番、佐々木議員さんからのお尋ねでございます。まずは、初めに、現場の最前線でコロナウイルス感染対策に命がけで対応していただいております医療従事者、介護従事者の皆様に対し、心から敬意を表するものであります。

さて、医療、介護の現場との連携した対策が重要と思うが、どのような対応をしているのか、また行政への要望は上がっていないかとお尋ねでございます。新型コロナウイルス感染状況につきましては、現在はピーク時と比べ大幅に改善はされているものの、全国における感染は引き続き報告されております。この感染症は、再度の感染拡大が予想されており、長丁場の対応が必要になると見込まれております。そういった観点からも、それぞれの現場の最前線で奮闘されている医療、介護の現場との連携につきましては、大変重要であると認識しております。感染状況が比較的落ち着いている今こそ、感染予防対策の徹底、クラスター対策の強化、医療供給体制の整備等、医療、介護の現場との連携を密にするよう担当課には指示をしているところでございます。また、今後、第二波、第三波に向け、必要な対策の取りまとめをしているところでもございます。しっかり医療、介護現場の要望を聞き取り、必要な対策を迅速に実施していくことが重要であると考えております。

具体的な対策の内容についてでございますが、特に急を要する事業につきましては、6月補正に計上させていただいております。主なものとしましては、日野病院関係では、簡易的なダクト工事をするだけで陰圧空間をつくることのできる簡易陰圧装置の購入、一般エリアと汚染エリアを分けるための廊下間仕切り工事の実施、車椅子に乗ったまま階段を昇降することができる車椅子用階段昇降機の設置等への支援でございます。今後も感染拡大に備えるための対策につきましては、現在検討中ではありますが、コロナウイルスの簡易検査ができる抗原検査の設備でありますとか、抗体検査を行うための試薬、陽性患者や陽性の疑いのある患者と医療従事者との接触を

少なくするための監視装置等の設置を予定しております。介護保険事業所につきましても、マスクの着用、毎日の検温の実施、面会制限等徹底した感染予防対策を実施されています。それに伴いマスク購入費等必要経費が増加し、事業所運営を圧迫していることから、マスク購入費の補助を6月補正にて計上してるところでございます。今後もコロナウイルス感染防止対策につきましては、各事業所との連携を密にしながら進めてまいりたいと思っております。

次に、避難所、仮避難所などでのコロナウイルス感染症対策が求められる、点検を急ぐ必要があるのではないかとのお尋ねでございます。避難所につきましては、先ほどの中原議員さんへのお答えと同様でございます。仮避難所の対策につきましては、一時的な避難集合から指定避難所への移動などを想定し、感染対策に必要な物資を町で準備し、各自治会に配付できるよう検討を進めているところでございます。なお、コロナウイルス感染症対策に限らず、災害全般について各自治会でどのような対策が必要になるのか、自治会あるいは自主防災組織でも御検討いただきたいと考えております。そのための支援として、地域活動支援交付金を活用した集落点検や支え愛マップ作成、そして危機管理監による防災座談会などを十分に活用し役立てていただきたい。町としましても、そのための周知を今後も図ってまいります。ちなみに、支え愛マップを作成された自治会や自主防災組織の数は24、危機管理監を派遣した自治会数は13自治会で、支え愛マップ作成事業に取り組みされた自治会では補助金で防災備品を整備されておりますし、地域支援交付金も併せて、そういった用途に活用していただくことも可能です。危機管理監の講演も大変好評を得ておりますので、ぜひ御活用いただきたいと思っております。

次に、特別定額給付金の妊娠中の母親への給付を検討してはどうかとお尋ねでございます。妊娠中の母親の方につきましては、定期的に米子市近辺への通院が必要なことなど、感染のリスクが高く、本町におきましても妊婦の皆様が少しでも安心して妊娠期を過ごせ、その先に続く出産、育児がスムーズにできるよう支援を行うことが重要であると感じております。妊婦の方は特に体調管理に気をつける必要があります。そのため、肺炎にかかったときは重症化する可能性があるため、より一層感染予防を徹底する必要があります。そのため、今回寄附された不織布マスク等を優先的に妊婦の方に配付し、妊娠の届出をされた方についても窓口でのマスク配付を実施しております。また、地域応援商品券につきましても、今後生まれてこられるお子様も対象としており、経済的な支援と予防支援を複合的に実施していこうと考えております。御質問のような特別定額給付金の追加支給という形ではなく、今後は妊婦の方の不安解消に向け、子育て世代包括支援センターを中心に電話相談、助産師の訪問支援の強化等を実施してまいりたいと思っております。

最後に、不要不急の事業は見直し、コロナウイルス対策に起因する生活支援や経済対策、防災

対策に全力を挙げるべきではないかとの御質問でございます。やはり喫緊の課題として新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、そして感染対策に伴う様々な日常の社会生活、経済活動の抑制に起因する生活支援や経済対策が優先度が高いと心得、鋭意取り組んでいるところでございます。また、一旦鎮静化したとしても感染再拡大への懸念は拭えません。拡大防止のさらなる対応も必要となりましょうし、万一再拡大すれば再び生活支援や経済対策が必要になるかもしれません。今すぐにこの事業は中止や延期して、この事業は実施しようというふうに明言はできませんが、取捨選択して優先順位をつけて取り組んでまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） それでは、まず、最初の問題であります。先ほども申し上げましたが、この今の状態というのは極めて深刻な事態だと言われておりますが、特にやはりこの町の場合で考えてみれば、医療であれ介護であれ、その現場に一たび感染者が起きると医療崩壊、介護崩壊が瞬く間に進行する可能性は非常に大きいものがございます。ですから、徹底した予防策を取るということは当然のことではありますが、何よりもこの問題を考えるときに、私も毎日毎日のテレビやニュースを見ておまして、素人はやっぱり分からんことが多いな、言葉がいろいろ複雑な言葉も出てくるなと思いつつ聞いておりました。しかし、これは我々としては、病院を持つ我々としては、しっかりとそうした人たちの意見を聞く場が必要です。必ずその意見に基づいてしっかりと分析をして、行政が何を手伝わなければ今いけないのかということを確認して向かっておられると思うんですが、そこは非常に大事なんです。

ただ、私は、実はこの間、日野町は実に賢明な策の一つ取っておられます。その一つは、3町連携が医大を含めて取られたことです。これは3月に行われたわけですが、非常に大きな意義があります。この力をこういうときに発揮していくことが大事ではないかと私は考えております。これは医者や派遣交流や、あるいは相互に関する問題などをいろいろと検討することができると思うし、解決に向かう一つの大きな礎になると思います。この点では、そういう対策、あるいは検討はしておられますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 新型コロナウイルス感染症の関係で、3月に結びました日野郡3町と鳥取大学医学部との協定、そういうのをこのコロナ関係でうまくっていか、上手に使ってるか、そういう活用をしてるかという御質問の趣旨だと思います。まだ具体的なそういったコロナ関係ということで、それに特化したってということでは、そういう動きは今ございません。この協定は、日野郡に所在する病院などにおける安定的な医療体制の確保とそれを担う人材の育成っていうこ

とでございますので、いろんな面で関わりは出てくるし、期待はしてるんですけども、その集まることができないうような状況もありますので、具体的な今コロナに関して、この協定で何かをしようってことは今のところございません。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 日々情報があふれておりますから、いろいろと既に御存じのことと思いますが、大事なことは本当に一般のどこの病院でも経営自体が崩壊しかけると、こういうケースも出かけている、それはどういうことかということ、感染者が、どうしても診なければいけませんから、感染者を診るような流れになると外来の、医療崩壊が起きてきたときには外来の受診すらできなくなるケースもあるわけです。介護についても同じことが言えます。そこで、私が言いたいのは、そういう場合には非常に緊急だし重要な局面だと考えるわけです。したがって、例えば日野町あたりでいえば、日々ふだんにいろいろと病院、介護の施設あるいは包括支援センター、役場の担当課などの協議は行われているとは思いますが、このコロナ対策についての対策会議というものは一度でも開かれましたか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 私のレベルですと、私のほうが例えば病院事業管理者ってことで病院の病院長さんとか事務局長さんといろんな局面で話す場合は、とか電話でいろいろ御相談する場合はありました。ただ、それ専の会議っていうことは私のレベルではございません。ただ、担当課もしくは担当者のレベルでの話はあるかもしれません。このコロナの関係につきましては、私のほうの指示は、担当課のほうに医療、介護保険、そういった事務所との、どういう要望があるのか、どういう対策をされているのか、そしてそれを実現するためにどういう要望があるのか、それを細かくっていうか、早めについていうか、密度を高く聞いてください、そういう指示はさせていただきます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 私はそれではいけないと思います。なぜなら、これは本当にかつてない国難です。これに、住民も全ての町民関わって全力で闘っていかなければいけません。第二波がやがて来るだろうと言われているこのときこそ、町長が言われておられるように準備し、備えていかなければなりません。そのためには、ああいう現場で一番命がけで頑張っておられる人たちの思いをしっかりと聞いて、そして町に何ができるのか、一緒にできることは何なのかということを知ることがまた激励にもなるし、頑張る力のもとにもなります。ですから、必ずしも金を出すだけが能ではなくて、私はそういう立場で頑張りたいと思います。そして、この間

題ばっかりやってもいけません、こういう会議を積極的に開いていただきたい。コロナだけの特化した会議がどうのこうのじゃなくて、これだけの国難は特化してでもやらなければならん、私はそう思っております。町長、一言だけ答弁お願いします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 御提案ありがとうございました。くれぐれもお間違えのないように、会議をしたくなかったとかそんなんじゃないで、できない環境、要は三密を避けなさいとかそういうのがありましたので、できなかった部分がございます。今からはそういったことにも配慮しながら、要は医療、介護関係だけでなく、生活それから経済いろんなありますので、いろんなどうい対策、次の第二波、第三波に備えた対策、どういうものをしないといけないか、そういうことはいろいろ御相談というか、お話を伺いたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 積極的にそういう場を設けて、大変ですけど頑張っていたきたい、申し上げておきます。

そして、2番目の問題であります、避難所、仮避難所の問題です。私はこのコロナの問題が起きたときに実はこの場で、例えば避難所といっても何人収容能力があるか、こういうことを本来ならばじき出して、不足部分がどれだけあって、在のほうで仮避難所とかあるいは知人宅に避難するという場合には、どれぐらいの数が要るかということを今度からはしっかりと押さえておく必要があると思うんです。そういうことをやるためには、もっともっと地域に入っていく必要がありますが、その際に、私が何度かこの場で言ってきましたチェックシートを作って示すということは、非常に大事だと思います。そのチェックシートというのは、実は私もなかなか動いてもらえないので、広域にちょっといろいろ教わりながら、先月の末にチェックシート、これちょっとコロナの関係ではありませんけども、一般的な災害のあれでやっとするんです。かなりの項目数があります。70も80もあるんじゃないでしょうか。大事なことは、こういうチェックシートに基づいて、地域がこれがあると相談ができることなんです。これはうちは要らん、これはやっぱり備えないけんとか、こういうことをやる材料がチェックシートなんです。同時にそれは役場のサイドにも、あるいは防災担当者の方にも分かると、あそこには何が足りんから、こういう災害のときにはこれ持っていけとかいうやなことすぐ分かる。地域の方もそれを通じて防災意識が高まる。よく知事が言われますが、地域の防災力を高めると言われますけれども、こういうことは実際はこういう動きを始めないとできんのです。みんなが同じ認識に立てばかなりの仕事ができることは、もう自明の理であります、そういう際に役に立つのがこのチェックシ

トです。実際にこういうのを見てみますと、半分以上は我々には必要ない場合があるんです、やってみりゃ。でも、これを必要なものを何をそろえなければいけないのか、どういう体制を取らにゃいけないのかということについては、柔軟に対応するにしてもチェックシートがあれば実に明確になる。そう思うんですが、この問題についてはどのように考えておられますか、再度お尋ねをいたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） チェックシートの関係でございます。70項目ぐらいあるっていうことで、すごく充実してるなっていうふうに思います。今、お話を聞いてますと、私どもの捉えております避難所、仮避難所、やはり防災関係の観点から、そこに到達するまでの例えば危ない場所であったり、このルートを通るとか、そこに避難される方の、どうでしょう、例えば介助が要るとか、いろんなことを総合的にそういうのを考えていかないといけないっていうことで、なかなか一律にチェックシートで点検はできないんじゃないかっていうのを随分前からお話をしてたと思いますが、どういうんですか、そういうチェックシート、避難所での備品備蓄とかそういうような場合のチェックシートっていうのは、その部分ではすごく有益だと思います。ただ、やはり一番は各自治会でいろいろ検討していただく。先ほど言いましたように、避難ルートの点検、さらには避難先での備品とかそういうもの、どういうものが必要か、やはりそういうのを総合的にやっぱり捉えていく、やはり支え愛マップ、そういったことづくりにも引き続き取り組んでいきたいと存じます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） だから、私が言ったのは、大事なことはこうしたチェックシートを通じて、住民の意識は高まるし、同時に何を今自分たちがやらなきゃいけないかということが明確になるということなんです。一律な評価というような問題じゃないんです。だってね、考えてみなさい、本当に自分が避難するときに、一般的にテレビだの見ると避難用のリュック、いろんなものを詰めたものを持ちなさいと言われます。具体的にイメージとして、実際に何をどう持っていけばいいかというのは、一般的にはあまり分かっていません。こういうものを通じて議論することによって、それが明確になる、つまりそれは最低限必要なものとして上げてあるわけですから、ここがみそなんです。そして、そのことによって議論が深まる、これは私はそれで評価しなさいという意味じゃないんです。だから、例えば在のほうに行けば、食料なんて被害に遭ってないところから米を持ってくりゃ済むことなんです。だから、そんなことまで心配しなくてもいいんです。ここには当然書いてあります。だから、そういうことを、これは要らん、これは要

らんてはじくと結構なことがあります。同時に、大事なことは、こういうものの中には新しい考え方や流れが入ってるんです。例えば、お母さん方の着替えができるようにセットするとか、こんなところは普通は集会所にはありませんよ。それから、赤ちゃん用の避難はどげするとか、子供の避難はどうするかとか、必ず問題になってきます、話題になってきます。こういうものを作っておくことは、決して評価じゃないんです。そこの評価をするんじゃないで、そこの自治会の自主防災的な意識、連携をつくり上げることなんです。私はそうと思いますが、町長、どうですか、そう思いませんか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さん、おっしゃるとおりだと思います。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） じゃあ、こういうものを整理していただいて、ぜひ活用していくということで頑張っていたきたいと思います。

そして、次に子供さんの問題について、ごめんなさい、今の中で、ちょっと一部触れましたけれども、例えば在に出たら、集会所の中で広さがありますよね、一定の。大体、今言われとる密の状態を避けるためには、畳何枚分ぐらいとかいうやなことある程度分からんと、現実に寝っ転がりやよう分かるんですが、手広げて、実際に2枚では全然足りません。ということは、12畳の部屋だと6人は入れんのですよ、3畳はなきや、4人です。結構ね、広に取るのですよ、本当にやらあとと思ったら。こうすると、じゃあ、この地域では場所が足りないから、こういうときにはどっかの近くの家を借りましようとかいう話はしてないね。それを住民がすることによって、住民自身がこのシートを使ってすることによって、一層その対策が打てるということになると思うんです。ぜひ、これ作って進めていただきたい。答弁はこれに関しては結構です。

次の問題であります、赤ちゃんへの支援、これは改めて言うまでもなく、なぜそういうことを言うのかいうことはよく分かっておられるようですので、これは決意して実施するかどうかかなんですが、大体今年、先般も3人ほど赤ちゃんが生まれたっていう、3人だったかな、放送がありましたけど、実にうれしい話だし、町の将来にとっては希望のある話だと思うんです。こうした子供たちが今年予定されている範囲中でいうと何か8人ぐらいだと聞きましたけれども、8人に例えば5万出したにしても、五八の40万ですよ。こんな予算ぐらい使っても惜しくない。我々の未来を支えてくれる子供たちですから、もうおなかの中では立派に人間ですから、今年中には生まれるわけですから、やっぱりそういうところに手厚く保護をしていく、そしてお母さん方をしっかりと守る、本当に不安は大きいと思います、お母さん方は。これは、お母さん方だけでは

ないでしょうが、これは我々の力で力のない子供を支える、激励をする、このことは非常に大事だと思うんですが、町長、改めてお聞きします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 本問のほうでもお答えしましたけれども、妊婦の方への支援につきましては、一番は不安の解消と正しい情報提供による感染予防対策、そういったことが最も重要であると考えております。専門職を中心に支援体制を構築することが重要であると考えております。そして、妊婦の方っていうか、給付事業っていう観点ではなく、やはり子育て支援の観点から、出産期の経済的支援であるとか、既に制度化してる3歳までの誕生月に支給している子育て支援金のさらなる充実、そういったことを今後検討したいと考えます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 時間がなくなってきましたが、これは今が大事なんです。コロナ対策の一つなんです。ここでやるかどうかちゅうのが大きいと思います。かたくなにそう言われるわけですから、あれですが、本当に私は宝だと思います。宝にこれぐらいの40万やそこらのお金をかけて何が惜しいですか。私はそういう考えは間違いだと思っております。ぜひ検討を進めていただきたい。

それから、最後に、これは同僚議員の質問の中にも答弁ありました。不要不急の事業、これ見直し、こういう状況の中で、先般同僚議員にも答弁されておられましたが、住民はこれだけの13億7,000万の事業に着手するなんてなこと言ったら、本当笑いますよ。そんなことは、あそこはバイパス的な意味があるやなこと言っとられましたけども、仮に通行止めになっても間地峠はあるわ、黒坂回りはあるわでね、あるじゃありませんか。そんなに心配したやり方をしなくても、車だから少々遠回りしたって大丈夫なんです。そんなことを考えるよりかも、少しでも財源を確保しといて、やっぱり今の緊急なコロナ対策などにやっぱりきちんとやる、このことを思うと40万安いじゃないですか。それで、これはまだまだ私は経済対策や生活支援が必要になるかもしれん、そういうこと考えると、これはぜひそういう決意を固めていただきたいと思うわけですが、最後に一言だけお願いします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） どの部分の決意かってのが、なかなかちょっと分からなかったんですけども、事業の云々かんぬんにつきましては、先ほど中原議員さんにお答えしたとおりでございますし、給付金事業につきましては、事妊婦の方に関しましては子育て支援という部分での対応を検討させていただきたい、繰り返しになりますけれども述べさせていただきます。

○議員（8番 佐々木 求君） ありがとうございます。終わります。

○議長（小谷 博徳君） ここで休憩を入れます。再開は2時30分。休憩します。

午後2時22分休憩

午後2時30分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開をいたします。

次に、1番、中山法貴議員の一般質問を許します。

1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） それでは、小学校、中学校の教育について質問いたします。

まず、小学校、中学校の学習の遅れについて。新型コロナウイルスの影響による休校等で小学校、中学校での学習や学校行事の遅れが出ています。そこで質問です。学習や学校行事の遅れについて、対応をどう考えていますか。

続きまして、小学校、中学校の学力・学習状況についての質問です。昨年の全国学力・学習状況調査において、日野町の小学生、中学生の学力は全国平均を下回るという結果でした。昨年の12月の一般質問での答弁では、これに対し町は授業の改善を進める、家庭学習に力を入れる、指導の方向性を出すとのことでした。これに質問いたします。その後、どのようなことに取り組み、どのような成果がありましたでしょうか。

3つ目の質問です。義務教育学校の新設案について質問します。町内の2つの小学校と1つの中学校を廃校とし、9年制の日野町立義務教育学校を新設すべきであるという具申書が今年の3月に日野町教育委員会から町長へ提出されました。この具申を受けて、町長は4月に行われました全員協議会におきまして、120%義務教育学校を設立する考えだと述べられました。提出された具申書には、現在の根雨小学校の校地を新しい義務教育学校の校地とすることが望ましいと書かれています。そして、その校舎の増改築には膨大な費用がかかるとも考えられるともあります。児童生徒の減少問題から、小学校統合または中学校も含めて9年制の施設一体型義務教育学校にしてはという意見は町民の中からも出ていました。施設一体型義務教育学校にはメリットも多く、魅力的な学校形態です。しかし、膨大な費用がかかるとなると慎重に考えるべきではないかと思ひ、質問します。

1つ、義務教育学校の新設を町長が決意された経緯と理由をお聞かせください。2つ目、どれぐらいの費用がかかると考えていますか。3つ目、膨大な費用をかけるなら、建物にではなく教

材や課外授業や教員のさらなる能力向上等の教育自体にかけるほうが、教育の質は上がり、よりよい人材育成ができるのではないのでしょうか。校舎の増改築費用をできるだけかけない方法としては、施設分離型小中一貫校や施設分離型義務教育学校という形もあります。校地を2つ、校舎を2か所置くということですね。また、現在の日野町での保小中一貫教育がうまくいっているのであれば、小学校小規模化の解決のための小学校統合だけでもよいのではという考えもありますが、いかがでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 1番、中山議員さんの御質問にお答えします。

まずは、新型コロナウイルスの影響による学習や学校行事の遅れについて、対応をどう考えているかとお尋ねでございます。町では、新型コロナウイルス感染症対策として、3月2日から3月24日まで、及び4月27日から5月6日までを臨時休業日といたしました。その間の本来授業日であった日数は20日間であります。

学習の遅れについてでございますが、小学校におきましては、昨年度の未習部分につきましては、本年度の年間指導計画に位置づけて指導していくこととしており、現段階では計画よりもやや早いペースで進めることができいております。中学校におきましては、昨年度の遅れを取り戻しながら授業を進めており、現段階におきまして一部例年と比較して2週間程度の遅れがありますが、おおむね計画どおりに進めております。遅れがある教科につきましても、1学期末までには予定どおり計画した内容については終了する予定でございます。

学校行事につきましては、実施できなかった、あるいは延期したものがございます。それらの行事や今後計画してる行事について、例年どおりの内容で実施するのではなく、その行事により児童生徒に身につけさせたい力は何なのかを明確にし、必要性の有無や内容について再度十分検討を行い見直しを図っているところでございます。現段階では、大きな遅れはありませんが、今後再び臨時休業という措置を取らざるを得ない場合も想定されますので、先ほど申し上げた行事の精選により、時間に余裕を持たせること、併せて落ち着いて取り組める時期にしっかりと授業を進めておくことを学校には指示しているところでございます。併せて、家庭での学習の仕方についても、引き続き指導しているところでございます。

次に、昨年12月に授業改善を進める、家庭学習に力を入れる、指導の方向性を出すとのことだったが、その後どのようなことに取り組み、どのような成果があったかとお尋ねでございます。授業改善につきましては、引き続き児童生徒一人一人が目当てを持って、それに向けて試行錯誤し、学級全体で考え方をまとめていく、そしてこの時間の自分の学びはどうだったかを振り

返り、次の時間につなげることができる授業づくりを進めております。それがよりよいものになるよう校内でしっかりと授業研究をする、その場に指導主事を派遣して指導する、あるいは県教育委員会から指導に来ていただいたりして、教員一人一人の授業力の向上を図っているところであり、今後も継続して行っていくこととしております。

家庭学習につきましては、各学校とPTAとが連携して、家庭での状況等についてチェックし、振り返る取組を継続しております。また、放課後の時間を使って自学自習の基本を身につけさせるように取り組んでいます。町といたしましては、平成28年度に家庭教育、「家庭学習の手引き」第一次改訂版を作成し、児童生徒のいる全家庭に配付させていただいておりますので、それを活用しながら自ら学ぶことができるように促しているところでございます。

指導の方向性についてでございますが、各学校の教務主任の先生と協議させていただき、示させていただいておりますので、先ほど申し上げました各校における授業研究会等で振り返り、改善を図っていただくよう指導を継続してるところでございます。

成果についてでございますが、小学校、中学校ともに落ち着いて授業に臨み、児童生徒同士で関わり合いながら学んでいく姿、より思考を深めていく姿、より高度で汎用性の高い考え方を導き出していく姿がより見られるようになってきているところでございます。

次に、義務教育学校の新設を決意した経緯と理由についてのお尋ねでございます。平成30年6月議会において、小学校の統合についてどのように考えているかとお尋ねをいただきました。その際に、義務教育学校の新設なども選択肢の一つと考え、議論を進めてまいりたい、第三者機関を設置し、今後の義務教育の在り方について提言をいただきたいとお答えさせていただきました。その後、日野町校区審議会に教育委員会から、日野町立小学校、中学校等の設置及び校区の設定についてが諮問され、今年2月に答申がございました。それを受け、教育委員会で議論され、3月に日野町立義務教育学校新設に関する具申書を頂いたところでございます。日野町校区審議会における審議内容につきましては、その都度報告をいただいておりますし、答申が出された後に教育委員会の意見を聞く場もございました。

そのように決意いたしました理由といたしましては、児童生徒の置かれてる状況がでございます。現在、日野町内の児童生徒数は121名でございますが、5年後の令和7年度には100名と推計されております。そのうち小学生が70名、中学生が30名であります。小規模校であるがゆえに、一人一人に行き届いた教育ができるということはございますが、半面多種多様な考えに触れることができにくい、異なる意見との間で折り合いをつけたり、それらをまとめていったりする機会が少ないなどの課題もございます。これからの予測できない未来に対応するためには、社

会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合うこと、他者と協働しながら新たな価値を見いだしていくことが必要であり、そういう力を身につけるためには、一定程度の規模を持つ学級や学校であることが必要だと考えます。

義務教育学校でございますが、全国においてもまだまだ設置は少ないところではございますが、様々な効果については述べられているところでもあります。町といたしましては、児童生徒や地域の実情に合わせ、系統性と連続性を踏まえた区切りの設定や、独自教科の新設などを含め、特色ある教育課程を編成することで、児童生徒一人一人の力を最大限に伸ばす質の高い教育の実現につながると考えております。それらの理由から、義務教育学校の新設を決意したところでございます。

次に、校舎の増改築にかかる費用についてのお尋ねでございます。校舎の具体につきましては、今後、校舎建築検討委員会を設置し、そこで検討していただくことを考えておりますので、はっきりしたところは見えていないところではございますが、想定といたしましては数億円程度ではないかと考えております。

最後に、施設分離型小中一貫校、施設分離型義務教育学校または小学校統合だけでもよいのではないかとのお尋ねでございます。施設分離型小中一貫校または小学校統合だけ行うということにつきましては、先ほど義務教育学校の新設についての理由を述べさせていただいておりますので、それらについては考えていないということで御理解いただきたいと存じます。施設分離型義務教育学校につきましては、施設分離型を選択されている学校もございますので、そこは施設分離型のよさを踏まえての御判断であったと思います。さきに述べた理由により、義務教育学校を新設すると決意させていただいたわけですが、本町におきましては、それらを実現する最善の環境は施設一体型であると考えております。小学校1年生から中学校3年生までが同じ空間で生活する、小学校の教職員と中学校の教職員が同じ職員室で日常的に児童生徒の様子や授業づくりなどについて話をし、一つの学校目標の達成に向け、実践を積み上げていく、そういう環境を整えたいと考えております。ただし、方針でも触れられておりましたが、新たに校舎を建てるよりも今ある校舎を増改築するほうが、現在それから今後の日野町の財政状況から判断して適正ではないかと考えております。とはいえ、児童生徒にとってよりよい環境を整えることは町の責務であると考えておりますので、必要な増改築に必要な経費はかけてまいりたい、そのように考えております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） 御回答ありがとうございます。

それでは、新型コロナウイルスによる小学校、中学校の学習の遅れについて質問いたします。先ほどの御回答で、小学校の学習は計画よりも速いペース、中学校の学習もおおむね計画どおり、遅れも取り戻せる、学校行事は見直し中ということで分かりました。遅れてない、遅れは取り戻せるということでよかったです。1点質問いたします。今後も臨時休校があるかもしれないとのこともあり、家庭学習の仕方にも指導しているとのことでしたが、家庭学習、どうですかね、うまくいってますか。日野町の児童生徒はもう家庭で学習をもうしっかりばりばりですかね。うちの子は家で勉強しないわなんてことはないぐらいでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 追及質問で、家庭学習の実態についてということでございますので、教育委員会が一番詳しいと思いますので、教育委員会のほうから答弁させます。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） 家庭学習の実態はどうかというお尋ねについてでございます。それぞれの学校のほうで状況のほうを伺っておりますけれども、小学校におきましては、ほとんどの子供たちがしっかりと宿題についてはしてきているというふうなところでございます。さらに、町長、答弁でも申し上げましたが、自学自習ということにおきまして、自分たちで教科書とかを使って課題を見つけながら勉強するというのも広がりを見せております。それは、学校におきまして、そういった子供たちのノートを掲示したりすることで、ほかの子供たちがそれを見て自分の学びに生かす、そのような形になっているというところでございます。

また、中学校も含めてでございますが、放課後の時間を使って学習をするというのを1週間1回とか設けております。その際に、家庭学習の仕方についていうところも含めて指導をいただいております。教員が与えたドリル、プリントをするのではなくて、先ほど申し上げたように、自分で教科書を見て自分で進めていく、そのような形での取組を学校の放課後の時間を使って指導しておりますので、じゃあ100%の児童生徒がやっているかと問われれば、決してそうではない、まだまだ課題はあるとは思いますが、している児童生徒が増えてきているのは事実であるというふうに思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） しっかりできているということで、いやもう期待できますね、これはもう、小学生、中学生、学力の向上も期待できるのではないかと思います。

次に、小学校、中学校の学力・学習状況について質問します。小学校、中学校での授業改善についてお答えいただきました。が、一番肝腎なところを聞きたいと思います。今年は、全国学力・

学習状況調査が中止となりましたが、定期テスト等学力をはかるテストは実施はしていると思います。授業の改善の結果、児童生徒の成績は上がりましたでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） まず、小学校についてでございますけども、小学校では大体一つの単元が終わるたびに、その評価という形でテスト形式でテストをしております。実は、このテストにつきましては、以前から点数はようございました。なぜかと申し上げますと、つい先ほどもまで勉強していたことをテストですということでございます。全国学力・学習状況調査が異なりますのは、1年間の学習についてそれを得た知識あるいは考えたことをそれを生かして解いていくという部分ですので、なかなか忘れてしまっていたりとか、身につけていなかったり、あるいは発展的に考えることができにくかったりっていうふうなところがある関係で、若干数値が悪いというふうなところもあったかなというふうに思います。ですので、今回、日々やっているテストを通して、じゃあ、今年はどうなんだっていうふうなところについては、ちょっとはかれないかなというふうには思っております。中学校についても同様でして、中間考査、期末考査につきましては、教科担任のほうが学習した内容がどれだけ定着しているかをはかるテストとして実施をしておりますので、一定程度の点数は取れるであろうと。ただ、それが全国的に見てどうなのかっていうことについては、ちょっとはかるすべがございませんので、今お答えできるとすれば、学習していることについてはきちんと身につけながら前に進んでいるというふうにお答えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） しっかり身につけているということで、とても効果は出ているのではないかと思います。期待しております、今後もぜひ指導のほうを質を上げていていただきたいと思います。

次に、義務教育学校の新設案について質問いたします。義務教育学校の新設を決意された経緯と理由を町長にお聞きしましたが、ちょっと確認の質問をしたいと思います。町長は、莫大な費用をかけても施設一体型の義務教育学校を新設するという考えでよろしいでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先ほど本問のほうでもお答えしましたけども、費用がどのくらいかかるかってのはまだ分かりません。相当のお金はかかるっていうことでございますけれども、ちゃんと義務教育学校、そういった方向に進めてまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） 次に、昨年に校区審議会が実施しました保護者意識調査アンケートというのがありました。これは、小学校、中学校の今後の在り方をどうするかというアンケートでして、このアンケートの結果が、小学校統合だけがよいが44%、施設一体型の義務教育学校がよいが27%、今のままでよいが20%、よく分からない、その他が9%という結果でした。この結果について、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） あのアンケートをされたっていうのは、校区審議会の、7回校区審議会が開かれたんですけども、そういった中での議論の中で、そういうアンケートが必要じゃなかったことでされたっていうふうには承知しておりますし、具体的にどういう数字が出てるといふところまではちょっと分かんないんですけども、ただ、その設問とかアンケートに関しては、義務教育学校であるとか、小中一貫校であるとか、ちょっとその辺の言葉っていうか、具体のイメージがなかなかつかめなかったんじゃないのかなっていうような、そういう委員さんの中での会話があったっていうふうに、会話っていうか分析っていうんですか、あったっていうふうに承知しております。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） ですので、それを受けて、町長はどういった感想をお持ちになったかというところです。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 参考、どういうんですか、率直に言います、アンケートされたんだなっていうふうに感じました。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） つまり、義務教育学校がよいが27%しかなかったということなんですけど、参考にされたら、それも参考にした上での今回の決意ということでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） このアンケートは校区審議会のほうでされました。校区審議会はそのアンケート、さらにはいろんな、どういうんですか、先進地事例調査、いろいろな角度から検討されて、日野町の小学校区、中学校区、そういったものを将来に向けてどうするかっていうことで検討していただいて、教育委員会に対して諮問という形で校区一つ、義務教育学校が望ましいという答申をしていただいたと承知しております。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） 分かりました。

では、次に、日野町では事業によってはパブリックコメントを今まで取ってきたような事業もごございます。今回、義務教育学校新設において、パブリックコメントを取る予定はございますか。また、学校に通うのは当事者は子供たちなんですけれども、子供たちに意見を聞く予定はありますか。また、あと現場で指導されるのは教員なんですけれども、教員に意見を聞く、今まで聞いたのか、聞く予定はあるのかということをお尋ねします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） そうですね、私のスケジュールとしては議会のほうに説明させていただいた、そしてこの議会が明けた後、保護者の方とか関係の人たちに説明をする、そういうスケジュール感を持っております。したがって、今、議員さんおっしゃいましたようなことは、例えば具体的に進める中での各専門委員会も立ち上がりますので、その辺での議論が中心になるのかなと思います。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） つまり、パブリックコメントの予定はない、子供に意見を聞く予定はない、教員に意見を聞く予定はないということでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） そこまで、まだ、どういうんですか、聞く予定はないっていう否定的なネガティブな話は、考え方は持ってありません。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） では、聞くことを今検討中ということでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ですから、今申しましたように、いろいろこれを進めていく上に説明会をさせていただく、さらには検討委員会を立ち上げていく、その折々にそれぞれが必要だ、意見を聞くべきだとか何とかいう、そういう御意見もひょっとしたらあるかもしれませんが。そういったことがあれば対応しないといけないと思いますけれど、今々そういうことはやらないよっていう話は今私の頭の中にはございません。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） 場合によってはやるということだと思います。

次に、今のところ、120%やりますと全員協議会では述べられたわけですが、早いうちに町民の方への、説明会まで行かないでも発表ぐらい早いうちにやるべきだと思うんですが、今のと

ころ町民への発表はどの程度行っていますか。そして、町民への説明会はいつ、どのような形で行う予定でしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 町民の方への説明っていうのは、具体の説明会もございましょうけども、町民の方の代表である議員さんには全協のとき、さらには行政報告、この議場で御報告させていただいたっていうことも御承知おきたいと思います。具体のスケジュールにつきましては、ちょっと教育委員会のほうから答えさせます。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） 住民の皆様への説明会でございますが、この6月議会が終わった後に考えております。具体的な日にちといたしましては、保護者向けに6月23日と6月26日、公民館と文化センターをそれぞれ会場にして実施をしたいというふうに考えております。それから、一般の住民の皆様対象に、7月2日と7月8日、こちら公民館と文化センターそれぞれで開催をしたいというふうに思います。保護者の皆様と一般の皆様を分けたのは、新型コロナ対策の関係で一度にたくさんの方が来られても、ちょっと入り切れないということが懸念されますので、ちょっと申し訳ないけど、分けさせていただいたというところでございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） 分かりました。しっかり町民への方々へ御説明をお願いしたいと思います。

次に、費用について質問いたします。施設一体型の義務教育学校を根雨小学校校地に新設すると、校舎の増改築に数億円かかるということです。まさに莫大な費用ですが、お金ありますか、大丈夫ですか。ほかの住民サービスに影響ありませんか。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 私としてはこの事業、事業っていう言い方はいけないかもしれませんが、義務教育学校の設置、開設っていうのは優先度の高い事業でございます。いろんな工夫をしてお金を、どういうんですか、かき集めるっていうか、そういうことをしていかないといけないと思います。ただ、本間のほうでも申しましたけども、どのくらいかかるかっていう、まだそういうのはできておりません。今後、校舎建築検討委員会さんのほうで教室の数が幾つぐらいないといけないとか、いろんな検討がされる中で概算費用が決まってくると思いますので、対応できるように財政推計も含めて、いろいろ検討してまいりたい、そのように思います。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） 設立後にかかる、毎年かかるランニングコストはどのなるとお考えでしょうか。減りますかね、今よりも減ると考えますか、増えると考えますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今、3つの学校がある、それを1つにする。要は、例えば仮定が随分あって一概には言えないんですけど、数だけを見ると3つを維持する経費が1つになるっていうことだとランニングコストが下がる、それは想定できる、どのくらいかっていうのはまだ試算しておりませんが、そういう見込みっていうんですか、そのように考えてます。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） 分かりました。

では、次に施設について、施設を1か所にするか、施設を複数か所にするかということについてお聞きします。1か所にすると莫大な費用がかかるということですが、校舎の増改築に莫大な費用をかけるのと、校舎を複数にして増改築をなるべくなくし、教材や課外授業や放課後のサポート、または教員のさらなる能力向上等の教育自体に費用をかけるのと、どちらのほう教育の質が上がると思われますか。また、どちらが児童生徒の成績が上がると思われますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 本当に、校区審議会さんでいろいろ議論していただきました。まさに児童生徒に寄り添った姿勢で検討していただいた結果、施設一体型の義務教育学校が望ましい、日野町にとってはというような答申をいただきましたし、また、それを踏まえた意見具申もいただきました。私はそれが本当に日野町の義務教育機関に学ぶことができる児童生徒さんにとっては、それが一番やはり望ましいんだなっていうふうに心に響きましたので、そういう、先ほど議員おっしゃった、どういうんですか、試算とか、どれだけ成績が上がるとか、そういう具体的な指標はないんですけども、とにかく子供さんが学びやすい、それから教員の方も、どういうんですか、連携プレーができやすい、その施設一体型の義務教育学校が一番いい、そのように思っております。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） つまり成績については分からない。教育については一体型がいいのではないかということ、答弁だと思います。

次に、現在の日野町の保小中一貫教育、これはうまくいっていると思いませんか。つまり一体型にすればうまくいくというのであれば、今うまくいってないということを考えられるんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長、答えられれば答えてください。お答えられなかったら、それで答えられない。

○町長（埴田 淳一君） 非常に、どういうんですか、どちらかがよくなってどちらかが悪い、全否定と全肯定ではないわけですね、よりよくなっていうこと。その中に、よりよく子供たちが義務教育課程9年間を通して学ぶことができるっていうことで、よりよくするっていうことですので、今の教育、保小中一貫が悪いからとかそういうんじゃないで、さらにレベルアップっていうんですか、そういうことを目指す、そういうふうにお考えいただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） といいますのも、もう今完璧にうまくいってるというのであれば、完璧はないですけど、世の中に完璧はないですけど、かなりうまくいってるのというのであれば、結局一番の問題は小学校の規模の問題ですので、小学校の統合だけでも、中学校は離れた場所でもよいのではないかという考えもあると思ったんですね。そういったことで質問いたしました。

次の質問に行きます。経緯につきまして、日野町校区審議会に教育委員会から諮問があり、日野町校区審議会はそれを受けて答申を出しました。その答申を受けて教育委員会は議論し、町長へ具申書を出しました。その具申書を受けて町長は義務教育学校の設立を決めたと、そういうお答えでした、経緯につきまして。つまり、これ、日野町校区審議会の答申が一番基になっていると、町長の答弁でも校区審議会、校区審議会と何度もおっしゃっておられますように、校区審議会の答申が一番基になっているということです。

この日野町校区審議会ですが、議事録を見ますと、施設一体型義務教育学校である鳥取市の湖南学園を視察されたようです。そこで、施設一体型義務教育学校のメリット、デメリットを質問したところ、施設一体型義務教育学校にメリットはあるがデメリットはないとの回答があったとのこと。この回答をもらったことで、これはすばらしいと、施設一体型義務教育学校をぜひ建てたいと設立の思いが高まったようです。

ただ、この校区審議会は、施設一体型義務教育学校の視察はしているのですが、施設分離型の義務教育学校には視察も質問もしてないようなんですね。これ、施設分離型の義務教育学校の話も聞いたほうがよくないでしょうか。私、先週、施設分離型の義務教育学校である鳥取市の鹿野学園に行ってきました。そこで校長先生とお話をしてきました。私、昨年に京都市の施設一体型の義務教育学校に視察に行きましたので、一体型も分離型も、つまり両方話を聞きました。そこでの鹿野学園で義務教育学校についてお話をしてきたのですが、校長先生がおっしゃるには、やはり施設分離型のほうがよいとのことでした。理由としては、長い長い9年間のマンネリを防ぐ

ことができる。同じメンバーで同じ場所で9年過ごすより、校舎が途中で替わることで気持ちの切替えができる。これは子供にとってとても大きなこと。5年間しっかり学べば6年目から次のステップである後期課程の校舎へ通えると、ステップアップがある。ほかの理由としては、施設一体型になれば人員が削減される。先生が減るのは苦しくなる。子供を見る人間が減る。子供を見る人間は当然多いほうがいい。人は一番の財産。また、根雨小学校と日野中学校の校舎間の距離は450メートル、であれば移動もそれほど大変ではなくうまくできると思う。施設分離型は先生は大変だが、子供には校舎が替わるという区切りができるので大きい。区切りはとても大事。根雨小学校と日野中学校を候補地とした施設分離型のほうがよいと思うとのことでした。ちなみに、鹿野学園の成績は全国平均を上回って物すごくよいです。

このように施設分離型もメリットは多いです。施設一体型義務教育学校にこだわらず分離型という形もあります。建物に金を使うのかそのほかに使うのか、費用の使い方を慎重に検討していただきたいと思いますが、また住民の説明時に費用についても十分説明していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 住民さんに向けての説明の折の留意事項について、いろいろるアドバイスいただきましたことに、まずもってお礼申し上げたいと思います。

お話の中で、校区審議会さんが一体型の義務教育学校を見て、そこでのメリットはあるけどもデメリットは全くないというようなお話を伺って、そういう色眼鏡の中で対応されたんではないかなというようなお話も、ちょっとそういうふう聞こえましたが、恐らく普通ですと100%完璧、どこかで議員さんも言われましたけど、100%完璧っていうのはなかなかないので、もしそういうお話を聞かれた委員会の、これからは推測ですけども、いろいろ施設分離型であったりいろんなものを検証っていうか、情報を取っていろいろ御議論されて今の答申につながってるものと私は考えておりますので、ありがとうございました。

○議員（1番 中山 法貴君） 終わります。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） 続いて、2番、梅林敏彦議員の一般質問を許します。

2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 最後の質問者になります。よろしく申し上げます。本日、私はコロナ終息後のまちづくりに向けた準備について質問を行いたいと思います。

新型コロナウイルスに関する国の非常事態宣言はひとまず解除されました。けれども、今後も第二波、第三波の襲来が予測されており、完全な終息までにはまだ相当な時間がかかりそうです。しかし、ワクチンと治療薬の開発については世界各国が競って進めており、やがて必ず平和な日常生活に戻る日がやってくると信じています。

さて、そのとき日本にはある変化が起きているはずですが。新型コロナウイルスの世界的な大感染は、巨大都市の極端な過密が生んだ現象だと言ってもいいでしょう。では、過密の反対語は何でしょうか。過疎です。人口密度が低く、山と川と田園に囲まれた地方への回帰志向が、コロナ終息後はこれまで以上に強まることが確実視されています。そのときに向けた準備を我が町も今から進めていかなければなりません。本日はこの観点から質問を行います。

まず、1つ目です。政府は今年度の第1次補正予算にコロナ対策として1兆円規模の地方創生臨時交付金を予算化しました。その中には交付対象事業として、コロナ終息後に備えた活動や新しいチャレンジという名の取組例が幾つも挙げられています。日野町におかれては、こうした取組を立案し、交付申請されましたでしょうか。また、今後申請される予定はありますでしょうか。

2つ目、今年1月、内閣官房のまち・ひと・しごと創生本部が東京圏在住者を対象に行ったアンケート調査では、半数の人が地方暮らしに関心があると答え、地方でやりたい仕事として農林業をトップに上げておられました。これはコロナの影響が及ぶ前の調査であって、現在はこの傾向がさらに強くなっていると思われれます。私はさきの3月議会の一般質問で、農業研修制度を創設して都会から新規就農者を呼び込むべきではないかと提起し、町長は今後の継続課題であると回答されました。これについて、現在の状況下ではどのようにお考えでしょうか。伺います。

3つ目、移住者を呼び込む制度として活用できる国の制度として、特定地域づくり事業協同組合制度が今月から施行されました。日野町においても、来年度からの運用に向けて説明会を開くなど準備を進められておられますが、町内事業者の反応と今後の展望について伺います。

4つ目、昨年6月議会の一般質問で、私は県による集落再生システム構築事業への取組を提起しました。この事業は、現在、諏訪集落をモデル地区として県と町とによって進められています。この事業が成功した暁には、その成功例をコロナ後の日野町の全地域に普遍化していくという意味においても重要な取組だと考えます。これまでの取組内容と今後の展開について伺います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 2番、梅林議員さんからの御質問にお答えいたします。

まず、地方創生臨時交付金の事例集に挙げられた、終息後に備えた活動や新しいチャレンジを

応援したいという項目についてのお尋ねでございます。

この事例集は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について、医療提供体制の整備、感染拡大の防止策、影響を受けた地域経済、住民生活の支援策についての取組事例などが紹介されてるもので、取組の検討であったり、その取組と国の支援策との組合せなどの参考のために内閣府が作成されたものでございます。活用事例集の中に、御指摘の終息後に備えた活動や新しいチャレンジを応援したいという項目に沿った事例として、19例紹介してございます。幾つか例を挙げますと、個人事業主、フリーランスの方支援事業は、個人事業主の方などに新たな販路の拡大に対応するための必要な資材等に要する経費を支援というものや、また、感染拡大防止の協力要請に応じた宿泊事業者が、終息後の生産性やサービスの向上のためにIT機械の導入や従業員に研修等行うことへの支援といったものがあり、現在の状況が収束した後の事業者のスキルアップや新商品開発、市場開拓を支援するといったものでございます。

さて、本町の新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金の使途でございますが、前回の臨時議会と先日の議会初日で説明させていただいてるところでございます。既に計画に上げたものの中では、テークアウトやデリバリーを行う飲食店を紹介する冊子を作成し配布する、テークアウト・デリバリー町内飲食店応援事業が販路拡大を期するものであり、この目的に沿ったものということになるかと思います。交付金につきましては2回目の配分もでございます。必要に応じて各事業者や団体、個人の意見をお伺いしながら、町としても施策を展開してまいりたいと存じます。

次に、農業研修制度の創設についてのお尋ねでございます。

国のアンケート結果によりますと、確かに豊かな自然がありスローライフを実現できる地方で農林業への従事を志向する人が、若い世代を中心に増えてきています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、都市住民の田園回帰のうねりが高まりを見せているものと考えており、今まさに感染拡大の懸念が少ない地方が注目されていることを好機と捉え、自然豊かな我が町の魅力を発信し、農林業をはじめ若者にとって魅力的な雇用の場づくりを推進していく必要があると考えます。議員御指摘の農業研修制度につきましては、新規就農者を育成・確保するための有力な手段であると認識しております。

日南町や大山町では独自の農業研修制度を実施されており、トマトやブロッコリー栽培などの新規就農者が増えております。地域にブランドとして確立している品目があり、その栽培、生産が就農者の収益向上につながると期待できる地域づくりを進めることが、新規就農者を獲得していく上で重要であると考えております。

このため本年度、町では地域プラン事業の中で農家の所得向上につながる核となる特産物を設定し、その品目ごとに生産性や品質の向上を図るための栽培カリキュラムを作成することにしております。そして次年度以降、作成したカリキュラムの普及や販路開拓に取り組むとともに、研修生の受入れを行う農家さんの開拓・確保など農業研修生の受入れ環境づくりに着手し、新規就農者の育成・確保に取り組んでいきたいと考えております。

次に、特定地域づくり事業協同組合制度について、町内事業者の反応と今後の展望はどうかのお尋ねでございます。

特定地域づくり事業は、令和2年6月4日の施行の、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律により、都会の若者をはじめ、町内の若者、地域おこし協力隊任期満了者等に年間を通じた安定した雇用を提供するとともに、事業者は少ない負担で必要な時期に必要な人材を確保できることを目的とした制度でございます。町としては期間限定的な仕事で周年雇用、正規雇用が難しい仕事を連結することにより通年の仕事をつくり、雇用・収入の確保・人手不足の解消を図るため、令和3年4月の事業開始に向け4月、5月に町内事業者を訪問し、制度説明と利用見込みがあるかなどの意見や聞き取りを行いました。

さらに、町内事業者及び関係者を対象に、去る5月25日に事業者説明会を開催するなど取組を行っているところでございます。25日の当日は町内の8名の事業者の方が参加され、制度やスケジュール等を説明させていただきました。事業者の反応は、人件費などの利用料金が安く抑えられ、忙しい時期に派遣を受けられるといった反面、通年雇用ができないこと、慣れていない人を雇用しても即戦力にならないなどの使いづらさも上げられました。現在のところ、農業・林業関係事業者の方から利用希望の意向を聞いております。

今後の展望としましては、事務局を設置し、7月から事業計画等の作成を行い、創立総会を開催し認可を受け、来年4月の事業開始を目指しているところでございます。都会からの移住者や地域おこし協力隊任期満了者等の働き口として本制度を活用して、新たな雇用の創出を進め、人口減少の抑制を図っていきたいと考えております。

最後に、次、集落再生システム構築事業のこれまでの取組と今後の展望について、諏訪集落で取り組んでおられる、そういったことについてのお尋ねでございます。

まず、集落再生システム構築事業は、20世帯未満かつ高齢率50%以上、そういった小規模高齢化集落が対象で、鳥取県、鳥取環境大学と町が一体となり、集落の困り事や不安を洗い出し解消するなど、少しでも長く住民の皆さんが地域で住み続けることができるよう、集落の維持・存続に取り組む事業でございます。

昨年度は、諏訪集落を対象に住民の皆さんと話し合いや意見の聞き取りなどを行いました。集落の課題や取り組みたいことなどの洗い出しを行ったところ、諏訪地区の川沿いに繁茂した竹林をきれいにし、美しい農村の景観に戻したいという意見が上げられました。そこで、昨年度はその新たな取組を開始し、地域コミュニティの活性化を図るため県の地域コミュニティスタートアップ事業を活用して、竹を伐採する機具の整備を行ったところでございます。

集落再生システム構築事業は、地域の課題を解決するだけでなく、地域住民の活力を生み出すことも目的としております。令和2年度の事業では、竹材を資源とした竹細工やトウガラシなどの商品化も目指し、地域住民が楽しみながら日々生きがいを持って活動していける地域づくりへつながっていくものと考えます。今まで地域の行事に消極的だった人たちも、種まきや瓶詰の手伝いをされるなど、集落の活動に積極的に関わってこられております。

今後の展開としましては、諏訪地区の実践で得たモデル事業の効果、成果として、話し合いの在り方・進め方・目標設定のプロセスなどを他の地区にもお伝えし参考にさせていただいて、それぞれの集落の維持・地域づくりを広げていきたいと考えております。また、活力ある将来に向けての話し合いを深めていただくためには、町の地域活動支援交付金事業は有効な手段になります。ぜひ本事業と併せて多くの集落、自治会で活用いただき、話し合いを持っていただきたいと思います。話し合いを通して問題解決に取り組まれる自治会や組織などと、町も一緒に汗をかいて頑張りたいと考えております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） では、まず最初に、コロナ終息後のまちづくりに向けた準備の中の地方創生臨時交付金についての項目について伺います。

先ほど町長が紹介されましたように、飲食店を応援するためにテイクアウト・デリバリー飲食店応援事業の紹介がありました。この中には流通改善支援事業というものもございます。あるいは、今言われたIT機器の導入ということも項目に上げられております。

そこで伺いたいのですが、今回のコロナの被害によってリアルな店舗、商店の売上げが減少した反面、ネットでの店舗の売上げが大幅に伸びております。日野町にはまめなか屋という、テラスひので開店されておりますけれども、様々な物品を販売しておられます。まだ残念ながら野菜、農産物に関してはちょっとまだ不十分なところはありますけれども、それ以外に加工品や工芸品、例えば石こけしのような全国にないユニークな製品もございます。これをまめなか屋としてネット販売のウェブを立ち上げる、ないしは、楽天とかアマゾンとかという大手のショッピングモールに出店するという方法もあるかと思えます。これこそコロナ終息後に向けての一つの動きとし

て取り上げてみてもいいのではないかと考えるんですが、このネット販売、町としてのネット販売についてどう考えられるかお伺いたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） コロナ終息後っていうことですがけれども、私ども基本的に1次の臨時交付金のときには感染拡大防止、そして生活支援、経済の回復、そういった視点で、ちょっと距離感が短かったかもしれませんが、取り組ませていただきました。2次配分もかなり金額が来るっていうふうに推察しております。そういった中で、今、議員さん御提案の例えば流通改善でネット販売であったり、あとは、そうですね、いろんな地域の一店一商品づくりサポート事業であったり、いろんな、どういうんですか、取組事例ってというのが内閣府から示されてますので、そういったことも参考にしながら、それとやっぱり一番は地元のそういうことに取り組みたいとか取り組もう、そういう方々の御意見をやっぱり参考にしながらしていかないといけないと思ってます。私もニュースとかそういうので聞きますと、やはりネットで随分売れてるよっていうようなお話を聞くこともございますし、いや、物は動いてないっていうお話もったり、いろいろまだまだ、だごへごがあるのかなと思いますけれども、一つの大きな終息後の新しいチャレンジ、そういったものの大きな弾であるっていうふうに認識しております。（発言する者あり）

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） まめなか屋さんには、今若い職員さんといいますか働いておられる方がおられます。恐らくIT関係、インターネット強いだろうと思います。そういう人たちを活用して、ぜひともそういう町として、まめなか屋としてのネット販売に着手をしていただきたいと思います。今町長が言われたように、第2次補正予算では臨時交付金が2兆円規模で予算化されておりますので、ぜひとも様々な観点から活用していただいてコロナ後に備えていただきたいと思います。（「まめなか屋はするだけせんのか」と呼ぶ者あり）まめなか屋のことについて…。（発言する者あり）

○議長（小谷 博徳君） 質問続けてください。（「関係ないと言やあ関係ないとちゃんと言わにやあ、こっちはまめなか屋でしなさいと言っている」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○議員（2番 梅林 敏彦君） では、もう一度じゃあ再質問しますけれども、まめなか屋という金持テラスひので開店しておられるお店がございます。そのテラスを管理している町の立場として、何か御指導なりアイデアを差し上げるということは考えておられないでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先ほど一般論でも申しましたけども、新しいチャレンジの方法としてそ

ういう方法はあるだろうと。そして、そういったことをやりたい、やってみたいっていうこと、そういうような御要望があれば制度として検討していかないといけない、そういうふうに思っておりますけれども、私、まめなか屋さんがそういうことを希望されてるかどうかというのはい聞いておりませんので、それは話を聞いてみないといけないと思っております。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 了解しました。私自身も時々ですけれども、まめなか屋さんに商品を置かせてもらっています。ぜひそういう方向で提案してみたいと思っておりますので、支援のほどよろしくをお願いします。

続いて、2つ目の項目に移ります。農業研修制度についての御回答をいただきました。大変前向きな回答だったと感じます。これまでこの研修制度についてはなかなか日野町では実現化できなかったんですけれども、ここではっきりと研修制度、新しく新規就農者を迎えるための方策についてかじを切られたんだと理解いたしました。特に目新しい点は、新しい特産物を設定してそれの高品質化するための栽培カリキュラムを作成するということが今年度の事業としてスタートするわけですけれども、この特産物、つまり新しい研修生を呼び込むためには、特産物を作っておられる農家さんがいなければそこで研修ができないというふうに今のお話の中では理解したんですけれども、この特産物、どういうものをするかということももちろん大変大事な要素になってきます。これはどういう方たちがどういう方法でこれを決定していかれるのでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先ほどの御答弁で、特産物を設定しその品目ごとに生産性や品質の向上を図るための栽培カリキュラム云々かんぬん申しました。この特産物の設定、その品目、非常に昔からの課題でもありますし、非常に悩ましい部分でございます。実際に栽培されてる農家さんとか、栽培された経験のある農家さん、さらにはここ日野の普及所さん、さらには日南の園芸試験場の日南試験地、そういったところの知見というか知識、そういったもの、さらにはJAさんも含めて、要はどういうものがよく売れてるかとか、そういったことも併せて総合的に検討して設定をしていくってということになりますので、朝方、議員さんからもございましたけども、出口も想定しながら、どういうんですか、設定をしていかないといけない、そのように思います。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 特産物の設定と同時に、大変重要で、かつひょっとしたらかなり困難なことになるのかなとも思うのは、研修生を受け入れてくださる農家さんですよね。今、日野町にはそれほど野菜を作って、野菜だけには限りません、米もそうなんですけれども、そうい

う方たちをどうやって確保するのか、できるのかということもこの今年度のうちにめどをつけなきゃいけないんですが、どのような方策、どのように考えておられるんでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） これも非常に悩ましい課題であります。特産物を設定するのがまだ十分決まってないのに、それをこの1年、2年でそれに習熟した農家を育て、そこでさらにかつ受け入れるようにするっていう、全部自前でしょうと思うとそういうふうになるんですけれども、どういんですかね、ちょっと違うかもしれませんが、シイタケの生産とかそういうときには隣町とかほかの場所で、そういう野菜、シイタケを作ってる非常に技術力が高い、そういった農家、そういったところに研修に行かれて帰ってくる、もしくは自分の住んでるところでされる、そういうようなこともございますので、何も何も全て全て自前で自己完結っていうことだとちょっと時間がかかると思いますから、その辺はまた、どういんですか、地域プランの中でいろいろ委員さんもおられますので、いろいろなアイデアを出していただきたいっていうふうに思います。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） この事業については、本当にこれから日野町の農業にとって大きな核になる制度だと思いますので、できるだけ広く町民の皆さんに周知していただいて、特に農家の皆さんには知っていただいて、協力をしていただけるようにしていただきたいと思います。

それと、この地域プランとの併用ができるかどうかなんですけど、ちょっとこういうものがありますので、尋ねてみたいのですが、国の今年度の補正予算に高収益作物次期作支援交付金というものがあるんですが、国の中で上げられております。これも目的はコロナ終息後に向けた生産体制の強化のため、農家向けの施策なんですけれども、こういうものとの併用、できるだけいろんな組合せで魅力のあるものにしていくべきだと思うので、これに関しては、今急に言ってしまうとあれなんですけど、何か併用できるように思ったので尋ねてみます。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 目的に向かっているいろんな事業が仕込んであるっていうことでしたら、使える事業はどんどん取り入れなければならないと思いますけども、今、議員さんおっしゃられた事業について私承知してないんですけど……。ちょっと承知してないようですので、詳細はちょっとコメントできません。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 今回コロナの対策の支援金としていろんなことが出ておりますので、なかなか全部把握し切れないところもあると思いますが、だんだん分かってくると思います。

ので、活用できるものはどんどん活用していただきたいと思います。

最後に、最後といいますか、この件に関して最後、できるだけ若い県外からの農業を目指す人たちに来てもらうためには、どれだけ周知できるか、発信できるかということ。そしてもう一つは、どれだけこの研修制度がその人たちにとって魅力的に映るかということを出信しなけりゃいけないと思います。当然のことながら、研修後には農業次世代人材投資事業というんですかね、5年間の間は最大150万円が交付されるというような事業もあります。過去にも日野町でもお二人の方がこれを使って今もしっかり農業をやっておられるということがあります。あるいは、やっぱり生活支援というんでしょうか、住宅等の魅力的な住宅政策というものも発信しなきゃいけないだろうし、午前中に、それから同僚議員が質問しましたけれども、レンタルハウスなども非常に、若い資力のない、だけれども農業をやりたいという人たちにとっては魅力的な政策だろうと思いますので、そういうものを組み合わせた上で、魅力的な農業研修制度というものにしていただきたいと思います。この制度に対する自信度といいますか、町長の絶対やるんだというところがありましたらその心意気を聞かせてください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） がんばるプランで地域の農業、共助・互助、そういったものも含めて日野町の農業を振興していかないといけない、そういう思いの中で農業研修生、要は農業に従事する若手の方に来ていただく、そういった施策が必要だっというふうに思っております。これは蛇足かもしれませんが、やっぱりそのときに対象となる作物、そういったものが非常に魅力的であって、なおかつその生産によって所得の確保ができる、そういったことがやはり重要であろうかなと思いますので、重なりますけれども、特産品の選定、そういったものに本当に、どういんですか、傾注していきたい。やっぱりコスト計算、そういったものをしっかりしていかないといけない、そのように存じます。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） では、3つ目の項目に移ります。特定地域づくり事業協同組合制度についてです。先ほど町長の答弁の中で、先日の説明会に8名の事業者さんが町内から参加されたということでした。また、農業・林業関係者の方からも問合せがあったというふうに回答をされましたけれども、その8名の事業者さんの業種を伺うことはできますでしょうか。それから、その8名の中に農林業からの問合せっていうのは含まれていないんですね、これは確認ですけれども。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

- 町長（埜田 淳一君） 5月25日の事業説明会に参加された8名の方のいわゆる業種、それともう1点は何でしたっけ。
- 議員（2番 梅林 敏彦君） 農林業者からの希望もあったということですが、この人たちはその8名の中には入っていないのかいるのか。
- 町長（埜田 淳一君） 分かりました。すみません、具体的話ですので、担当課長から答弁させます。
- 議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。
- 企画政策課長（荒木 憲男君） 8名の事業者さんです。農林業をはじめまして、それから小売業、それから交通事業者の方が8名の事業者さんになります。それから農林事業者さん、今後、今興味を持っておられる、は、この中に含まれておられます。
- 議員（2番 梅林 敏彦君） おられます。
- 企画政策課長（荒木 憲男君） ええ、含まれております。以上です。
- 議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。
- 議員（2番 梅林 敏彦君） ということだと、恐らくこの事業組合ってというのは発足するであらうというふうに、今聞いて確信できたような気がします。来年4月からの事業開始ということになるようなんですけれども、あともう一つは、そこでその組合に入社されまして働くことになる人たち、これはどのようにして募集されるのか、あるいはもう既にかかなりのめどが立っているのか、その方法をお伺いいたします。特にこの事業の趣旨は、人手不足である地方に雇用を生み出すということのほかにも、もう一つは都会から地方の人口減で困っているところに若者を移住してもらおうという側面もあるわけです。したがって、地元だけの例えばハローワークだけで募集するのではなくて、もっと広い観点から募集をしなければならないんですが、どんな方法でどのように進められるかということをお伺いします。
- 議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。
- 企画政策課長（荒木 憲男君） まず、雇用される方のめどということですが、今現在お話をいただいている農林業関係者の方で、ある程度目星を持っておられる方もございます。そうでない方はやはり都会からの呼び込みもあります。なかなかハローワークだけではそうはいきませんので、この辺り町もなかなか弱いところですので、県の関係各課などと協力しまして、都会からの幅広い呼び込みということで行っていきたくと考えております。以上です。
- 議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。
- 議員（2番 梅林 敏彦君） この今回のコロナの影響が続く中で、例えば移住・定住のいろん

な相談会というものがどこでも中止になっております。ですが、一部においてはインターネットを使って、今はZ o o mの機能というものが活用されているようなんですけれども、例えば山口県の周防大島町というところが、民間団体ですけれども、全国に向けて移住相談会というものをやりまして、各地からその参加者を募集しました。自治体の参加者もそうですし、相談する個人の人間の人たちも募集をかけましたところ、出展者が全国で150団体、自治体として集まったそうです。その結果がどのように成果を上げたのかということはまだ伺ってはいませんが、そういうこともどしどし活用していただいて、県のあるものだけではなくて、民間がやってることのほうが時には人気を集めていることもありますので、その辺も考えていただきたいと思えます。よろしいでしょうか、一言だけ。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） このコロナの関係で、本当にコロナ終息後、ウィズコロナっていうようなものもありますし、コロナからもなくなったそういう世界、従来のように例えば今御指摘いただきました対面でのいろんなPRっていうのが、もうほぼできなくなるんじゃないかなと思います。その対面でのPRに代わって御提案っていうか、実体としてあるよって、ネットとかそういうようなものを活用して、いかに印象深く相手側に伝えるか、そういったことはいろんな面で工夫していかないといけないと思ってます。従来の価値観だけでは駄目だと思います。工夫をしてまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） よく分かりました。最後に、集落再生システム、今、菅福の諏訪地区で行われている事業です。先ほどの町長の事業、現在どこまで進んでいるかというところをお聞きしました。とてもよい方向に向かっているのではないかといいうふうにお聞きしました。一番いいのは、やっぱり住民の皆さんたちが自ら楽しみながらやっていたところすばらしいなというふうに思います。これは先ほどもおっしゃいましたように、今後その成功例を各地に、ほかの集落にも広げていくというふうにおっしゃいましたけれども、せっかくですから単独の、これは、この事業というのは高齢化小集落の集落に対する事業なんですけれども、さらに一歩進めまして、もっと広域的な幾つかの自治会をまたいだ広い地域に広げていったらどうかというふうに思います。現在進められておられるのは町と、それから振興センター職員さん、川上宏さんという方がとても熱心にやっておられるようなんですけれども、このやり方をさらに広げて各広域的な地域、今、小さな小さな集落がどんどんマンパワー不足になって……。

○議長（小谷 博徳君） 端的にしてください。

○議員（2番 梅林 敏彦君） はい、と思いますので、最後に一言、じゃあその方向性が今後あるのかどうかということについて伺います。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 諏訪集落のこの事業、県の事業名でいいますと新たな中山間地域の共創、共に創り新たに創り出す、共創事業というような中の集落再生システムっていうことでございます。考え方として、今ある集落をいかに住みやすい環境にしていくかっていうこともございましょうし、複数まとまってとかもう少し広い地域での中山間地の共生事業、共生をっていう、そういういろんな観点で御検討されるためのモデル事業であると思っておりますので、議員おっしゃられるような観点は十分反映できると思いますし、また、私どももそういうことをしっかり考えていかないといけないと思います。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 以上で質問を終わります。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） お諮りをいたします。本日の会議はこれで散会といたしたいと思えます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これで散会することに決定いたしました。

会議の再開は、6月18日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。

午後4時09分散会
